

工 事 仕 様 書

工事名称 本郷支所移転改修工事（機械設備工事）

工事場所 三原市本郷南六丁目

工事内容 本工事は、本郷支所別館を本郷支所へ改修することに伴う機械設備の改修工事を行う。

【工事概要】（平成6年建築）

空気調和設備改修工事
換気設備改修工事
衛生器具設備改修工事
給水設備改修工事
排水設備改修工事

準 則 公共建築工事標準仕様書（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編）、公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編）、建築物解体工事共通仕様書（各 令和4年版 国土交通省官房官庁営繕部監修）に基づき施工する。

別途発注工事

- ・本郷支所移転改修工事（建築主体工事）
- ・本郷支所移転改修工事（電気設備工事）

関係法令等 本工事については、次の関係法令その他の規定等に基づき施工すること。

- ・建築基準法、同施行令、同施行規則
- ・消防法、同施行令
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則
- ・労働安全衛生法、同法施行令、同法施行規則
- ・建設業法、同施行令、同施行規則
- ・建設工事公衆災害防止対策要綱
- ・石綿障害予防規則
- ・大気汚染防止法、振動規制法及び土壌汚染対策法
- ・建設工事に係る再資源化等に関する法律、同法施行令
- ・その他関係法令

疑義変更 本設計図書は、設計の概要を示すものであり、詳細部等について技術的必要事項は明記なくとも完全に施工すること。

別途工事の設計図書について、取り合いなどの整合を確認すること。

施工に際して疑義が生じた場合、または軽微な変更を必要とする場合には、速やかに監理者と協議後、監督員の指示により施工すること。ただし、これらに於いて請負金額の増減はなきものとする。

提出書類 施工に先立ち、工事工程表、仮設計画図及び監督員の指示する書類を提出し、監督員の承認を受けること。
商品名及び製造者名が記載された材料については、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督員の承諾を受けること。

設計図書に定める品質及び性能を有することについて、証明となる資料を提出して監督員の承諾を受けること。

工 期 本工事は請負契約締結の後、令和7年2月25日をもって工期とする。

このうち検査期間として13日間を見込んでいる。

留意事項

- ・入札に先立ち、現地調査を十分に行うこと。質疑がある場合は入札前に確認すること。
- ・図面について、設計者からの設計意図等の説明が必要な場合は申し出ること。
- ・図面に明示されていない事項であっても、工地上必要とされる事は工事範囲とする。
- ・作業日は、原則、月曜日から金曜日とし、土曜日及び日曜日は休日とすること。
- ・行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）に定める行政機関の休日に工事の施工を行わない。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りではない。
- ・本工事は「発注者指定型」による週休2日工事等の対象工事であり、実施にあたっては「三原市週休2日工事等実施要領」（令和6年4月1日制定）に基づき実施するものとする。
- ・工事着手前までに「週休2日工事」または「週休2日交代制工事」に取り組むことを工事打合せ簿にて提出すること。
- ・「週休2日工事」または「週休2日交代制工事」である旨を工事現場に設置すること。
- ・週休2日を達成できなくなった場合は、その達成状況に応じて労務費の補正額を減額する。
- ・デジタル化を積極的に推進すること。
- ・紙資料の削減を目的として、電子機器の利用を主とすること。
- ・定例会の資料は、電子データとすること。
- ・受注者は各定例会の前日までに必要な資料を所定の場所に提出すること。
- ・本工事は居ながら工事を基本とし、必要に応じて施設利用者の通路の通行制限を行うこととする。工事の詳細については、事前に施設管理者等への説明を行って承諾を得ること。
- ・1期工事期間は2階を事務所として使用できるようにすること。この期間に1階の事務所(2)と多目的便所の改修工事を行い、これらを使用できる状態にしてから2期工事としての2階の工事を行うこと。施設利用者の動線には配慮すること。
- ・着手にあたり、工事着手前の周辺道路や近隣敷地の状況を写真等により記録しておくこと。
- ・近隣住民等の安全はもとより、丁寧な説明と施工により、関係者の理解と協力を得ながら実施すること。苦情等が発生した場合には誠意をもってこれに対応すること。
- ・工事関係者等の作業に関わる全員については、周辺住民への心遣いとして挨拶を徹底すること。
- ・近隣において、その他の工事が行われている場合は、取り合い工事及び工程等の調整を行うこと。
- ・近隣住民等への支障を最小限とするため、騒音・振動・粉塵等の対策については最大限配慮した施工方法を採用すること。
- ・解体工事・アンカー工事等の騒音・振動・粉じん等の発生が予想される工種については、施工時間及び施工方法等を最大限配慮した計画により作業を行うこと。
- ・粉塵の発生が予想される工事は、確実に散水を行う等して、周辺環境への粉塵飛散がないように作業をすること。
- ・施工箇所周囲の備品・機器等については、粉塵対策として養生及び清掃等を確実にすること。養生や移動を行う場合は、事前に施設管理者へ説明を行い、了承を得ること。
- ・近隣家屋・敷地または周辺道路に対して、工事による汚れ・損傷・粉じん等を与えた場合は、受注者が責任をもって、速やかに清掃及び補修等を行うこと。誠意をもって対応し、原状復旧に努めること。
- ・周辺道路の保全及び清掃については常に注意を払って監視をし、定期的に清掃を行うこと。
- ・第三者災害防止及び飛散防止対策のために、必要に応じて監督員が指示する範囲にバリアード等を設置すること。
- ・工事車両の通行については、近隣住民及び通学児童等の安全を最優先すること。
- ・工事車両は、幅員の広い道路の通行を基本とし、住宅地内などの狭い道を抜け道として使用しないこと。工事車両の周辺の通行経路については、工事着手前に発注者の了承を得ること。
- ・工事車両は、場内を5km/h以下で徐行すること。
- ・工事区域内の残置する設備配管・配線等については、事前に位置を確認してから作業を行うこと。事前調査記録を作成すること。
- ・受注者事務所、休憩所及び便所等は関係法令に従って設けること。
- ・台風や豪雨など自然災害の発生が予測される場合は、必要な対策を施すこと。また、現場巡視と災害防止対策を必要に応じて行うこと。
- ・工事に係る電気、水道及び下水道料金等は受注者の負担とする。
- ・工事の要求に必要な仮設は、工事に含むものとする。
- ・設備機器の固定については、「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」の基準に基づいて検討し、監督員と協議の上、施工すること。
- ・工事に伴う官公庁等への手続きは、受注者により遅滞なく行うこと。この時、各種申請手数料等が発生した場合は受注者の負担とする。

- ・施工にあたり、既設天井及び壁面等を加工する必要がある場合は、監督員と協議の上、石綿含有建材の調査を実施すること。
- ・石綿含有建材の調査（書面及び目視調査、検体採取を含む）について、工事着手前までに一般建築物石綿含有建材調査者、又は特定建築物石綿含有建材調査者が行うこと。
- ・工事着手前までに石綿含有建材の事前調査結果を書面にまとめて発注者に対し説明を行い、労働基準監督署及び所轄官庁へ報告すること。
- ・その他石綿の飛散防止等については、改正大気汚染防止法及び施行令（令和3年4月1日施行）に基づくこと。
- ・石綿含有分析調査は試料採取と分析調査費を含む。分析は定性及び定量（JIS A 1481-1及びJIS A 1481-3による。含有の場合は、含有する層の判定も行う。）について2検体を見込んでいる。
- ・石綿則に基づく事前調査のアスベスト分析マニュアル(最新版)に基づくこと。
- ・工程計画、取り合い工事及び工事用車両の出入り等については、当該別途契約の工事関係者と互いに協力し合い、相互の工事を考慮した上で十分調整し、工事の円滑な施工に務めること。
- ・足場、交通誘導員、工事関係者駐車場用地等は、建築主体工事に見込んでいるが、別途工事業者も使用できるものとする。（維持管理上必要な費用は、各業者で協議の上分担すること。）
- ・本工事の外注資材、労務等の調達については、極力、三原市内に主たる営業所を有する業者に発注すること。困難な場合は、あらかじめ理由を添えて発注者の承認を受けること。
- ・広島県工事中情報共有システムを利用すること。なお、本工事にシステム利用料金を見込む。
- ・工事書類については、工事中情報共有システムの決裁データ等を整理して、CD-R又はDVD-Rにて提出すること。
- ・書面での提出が必要なもの（完成図書、建退共の掛金収納書、試験結果、保証書 等）については、PDFを工事中情報共有システムで提出し、別に書面提出ファイルとしてまとめて提出すること。
- ・工事完了後、完成図として製本図面（二つ折り・A4版）を3部提出すること。

本郷支所移転改修工事（機械設備工事）

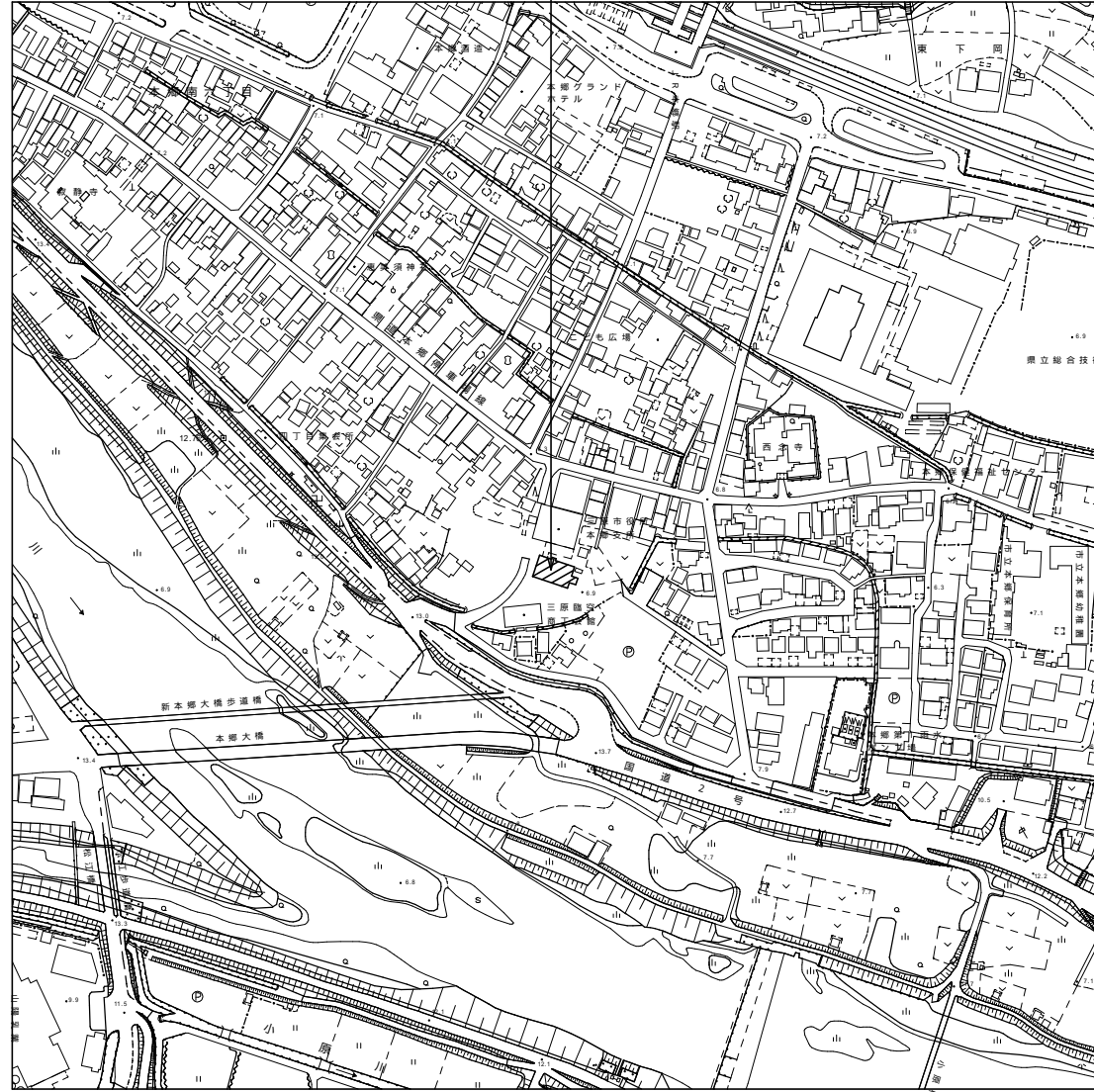
図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
M-00	タイトル、図面リスト				
M-01	特記仕様書（1）				
M-02	特記仕様書（2）				
M-03	付近見取図				
M-04	（改修前）配置図				
M-05	（改修後）配置図				
M-06	給排水設備 器具表				
M-07	（改修前）給排水設備 1階平面図				
M-08	（改修前）給排水設備 2階平面図				
M-09	（改修後）給排水設備 1階平面図				
M-10	（改修後）給排水設備 2階平面図				
M-11	（改修前）給排水設備 玄関・ホール平面詳細図				
M-12	（改修後）給排水設備 玄関・ホール平面詳細図				
M-13	（改修前）給排水設備 1階便所平面詳細図				
M-14	（改修後）給排水設備 1階便所平面詳細図				
M-15	（改修前・後）給排水設備 2階便所平面詳細図				
M-16	空調換気設備 機器表				
M-17	（改修前）空調設備 1階平面図				
M-18	（改修前）空調設備 2階平面図				
M-19	（改修後）空調設備 1階平面図				
M-20	（改修後）空調設備 2階平面図				
M-21	（改修前）換気設備 1階平面図				
M-22	（改修前）換気設備 2階平面図				
M-23	（改修後）換気設備 1階平面図				
M-24	（改修後）換気設備 2階平面図				

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録17(1)0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率 A-3: 100% A-4: 71%
			CH.	CH.	DR.	本郷支所移転改修工事（機械設備工事） NAME タイトル、図面リスト	M 00	

本郷支所移転改修工事（機械設備工事） 特記仕様書		⑥ 環境への配慮		⑦ 機材の品質等		⑧ 機材の承諾図		⑨ 図形表示		⑩ 容量等の表示		11. 技能士の適用		12. 化学物質の濃度測定		13. インバーター用制御及び操作盤		14. 総合試運転調整		15. 弁類		16. 伸縮管継手		17. 防振継手		18. 絶縁継手		19. スリーブ		20. 瞬間流量計		21. 配管の建物導入部		22. ステンレス鋼管の接合方法		23. ビニル管の接合方法		24. ポリエチレン管の接合方法		25. 溶接配管の検査		26. 異種管の接続		27. 支持金物・固定金具		28. 埋設表示		29. 保温		30. 塗装		31. 足場		32. 足場		33. 足場		34. 足場		35. 足場		36. 足場		37. 足場		38. 足場		39. 足場		40. 足場		41. 足場		42. 足場		43. 足場		44. 足場		45. 足場		46. 足場		47. 足場		48. 足場		49. 足場		50. 足場		51. 足場		52. 足場		53. 足場		54. 足場		55. 足場		56. 足場		57. 足場		58. 足場		59. 足場		60. 足場		61. 足場		62. 足場		63. 足場		64. 足場		65. 足場		66. 足場		67. 足場		68. 足場		69. 足場		70. 足場		71. 足場		72. 足場		73. 足場		74. 足場		75. 足場		76. 足場		77. 足場		78. 足場		79. 足場		80. 足場		81. 足場		82. 足場		83. 足場		84. 足場		85. 足場		86. 足場		87. 足場		88. 足場		89. 足場		90. 足場		91. 足場		92. 足場		93. 足場		94. 足場		95. 足場		96. 足場		97. 足場		98. 足場		99. 足場		100. 足場									
I. 工事概要 1. 工事場所 三原市本郷南六丁目 2. 建物概要		① 空気調和設備 改設一式 ② 換気設備 改設一式 ・排煙設備 ・自動制御設備 ③ 衛生器具設備 改設一式 ④ 給水設備 改設一式 ・排水設備 改設一式 ・消火設備 ⑤ ガス設備 改設一式 ・厨房設備 ・浄化槽設備 ・雨水利用設備 ・特殊ガス設備 ⑥ 電気設備工事 電気設備工事の部による ⑦ 建築工事 建築工事の部による		3. 工事種目 (印の付いたものを適用する)		4. 指定部分 ※無し・有り(工期 令和 年 月 日) 対象部分:		5. 設備概要 (改修の場合は既存の概要を示す。)		6. 区分		7. 項目		8. 特記事項		9. 特記事項		10. 特記事項		11. 特記事項		12. 特記事項		13. 特記事項		14. 特記事項		15. 特記事項		16. 特記事項		17. 特記事項		18. 特記事項		19. 特記事項		20. 特記事項		21. 特記事項		22. 特記事項		23. 特記事項		24. 特記事項		25. 特記事項		26. 特記事項		27. 特記事項		28. 特記事項		29. 特記事項		30. 特記事項		31. 特記事項		32. 特記事項		33. 特記事項		34. 特記事項		35. 特記事項		36. 特記事項		37. 特記事項		38. 特記事項		39. 特記事項		40. 特記事項		41. 特記事項		42. 特記事項		43. 特記事項		44. 特記事項		45. 特記事項		46. 特記事項		47. 特記事項		48. 特記事項		49. 特記事項		50. 特記事項		51. 特記事項		52. 特記事項		53. 特記事項		54. 特記事項		55. 特記事項		56. 特記事項		57. 特記事項		58. 特記事項		59. 特記事項		60. 特記事項		61. 特記事項		62. 特記事項		63. 特記事項		64. 特記事項		65. 特記事項		66. 特記事項		67. 特記事項		68. 特記事項		69. 特記事項		70. 特記事項		71. 特記事項		72. 特記事項		73. 特記事項		74. 特記事項		75. 特記事項		76. 特記事項		77. 特記事項		78. 特記事項		79. 特記事項		80. 特記事項		81. 特記事項		82. 特記事項		83. 特記事項		84. 特記事項		85. 特記事項		86. 特記事項		87. 特記事項		88. 特記事項		89. 特記事項		90. 特記事項		91. 特記事項		92. 特記事項		93. 特記事項		94. 特記事項		95. 特記事項		96. 特記事項		97. 特記事項		98. 特記事項		99. 特記事項		100. 特記事項	

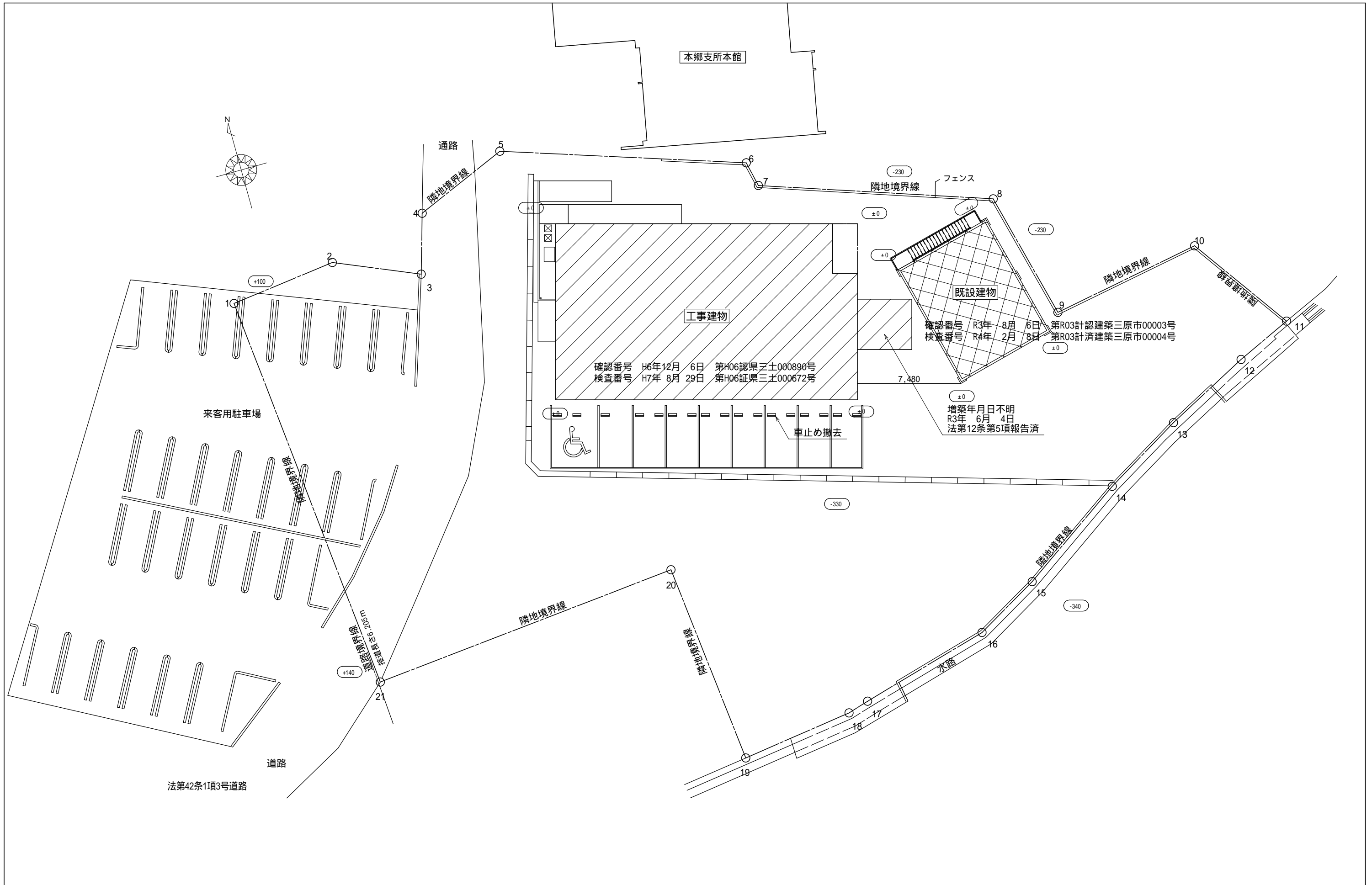
<p>空 気 調 和 機 換 気 設 備</p> <p>1. 設計用温湿度条件</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">外 気 条 件</td> <td colspan="2">室 内 (調 整 目 標 値)</td> </tr> <tr> <td>温度 (DB)</td> <td>湿 度</td> <td>一 般 系 統</td> <td></td> </tr> <tr> <td>夏季 34.9℃</td> <td>51.0%</td> <td>湿 度</td> <td>温度 (DB) 湿 度</td> </tr> <tr> <td>冬季 -0.2℃</td> <td>69.9%</td> <td>19.0℃</td> <td>5.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>℃ %</td> </tr> </table> <p>② 配管材料 ※重複して適用の場合の使用区分は図示による</p> <p>3. 弁類</p> <p>4. 空調機用トランプ</p> <p>5. 銅板製煙道</p> <p>6. ばい煙濃度計</p> <p>7. 冷却塔</p> <p>8. ユニット形 空気調和機</p> <p>9. ファンコイルユニット</p> <p>10. パッケージ形 空気調和機</p> <p>① マルチパッケージ形 空気調和機</p> <p>12. 集中管理リモコン</p> <p>① 個別リモコン</p> <p>13. 空気清浄装置</p> <p>14. オイルポンプ</p> <p>15. 開放形膨張タンク</p> <p>16. 地下オイルタンク</p> <p>17. オイルサーベスタンク</p> <p>18. ダクト</p> <p>19. チャンバー等</p> <p>20. 吹出口・吸込口のボックス</p> <p>21. グリス除去装置</p> <p>22. 風量測定口</p> <p>23. 温度計</p> <p>24. 圧力計</p> <p>25. ダンパー</p> <p>26. 定風量・変風量 ユニット</p> <p>27. 冷温水管等のエア抜き</p>	外 気 条 件		室 内 (調 整 目 標 値)		温度 (DB)	湿 度	一 般 系 統		夏季 34.9℃	51.0%	湿 度	温度 (DB) 湿 度	冬季 -0.2℃	69.9%	19.0℃	5.0%				℃ %	<p>28. 消音内貼り</p> <p>29. 機器用基礎</p> <p>30. 空調用流体の水質基準</p> <p>31. フィルターの予備品</p> <p>排 煙 設 備</p> <p>1. ダクト</p> <p>2. 排煙口</p> <p>3. 排煙口開放及び復帰方式</p> <p>4. 排煙風量測定</p> <p>自 動 制 御 設 備</p> <p>1. システム構成・機能</p> <p>2. 自動制御機器</p> <p>3. 自動制御盤</p> <p>4. 中央監視制御装置</p> <p>5. 計装工事の記録</p> <p>衛 生 器 具 設 備</p> <p>① 一般事項</p> <p>2. 小便器用節水装置</p> <p>③ 自動水栓</p> <p>4. 大便器用洗浄弁</p> <p>⑤ 温水洗浄便座</p> <p>⑥ 器具と排水管接続</p> <p>⑦ 水栓</p> <p>給 水 設 備</p> <p>① 配管材料 ※重複して適用の場合の使用区分は図示による</p> <p>2. 配管</p> <p>3. 配管</p> <p>4. 配管</p> <p>5. 配管</p> <p>6. 緊急遮断弁装置</p> <p>7. 水栓柱</p> <p>8. 不凍水栓柱</p> <p>9. 水栓</p> <p>10. タンク</p> <p>11. 引込納付金等</p> <p>12. マットのコンクリート巻き</p> <p>排 水 設 備</p> <p>① 配管材料 ※重複して適用の場合の使用区分は図示による</p>	<p>1) 空調用の吹出口接続チャンパー及び図示したダクト並びにチャンパー類とする。</p> <p>2) 内貼りチャンパー類の寸法は、外法寸法とする。</p> <p>3) 吹出口接続チャンパー以外の内貼りしたチャンパーには点検口を取付ける。点検口の大きさは、原則として400×600とする。</p> <p>防振基礎の防振材及び振動絶縁効率は、標準仕様書および標準図によるほか、図示による。</p> <p>日本冷凍空調工業会 (冷凍空調機器用水質ガイドライン) による。</p> <p>空気調和機器等又は「おしん」の装着枚数の100%を予備品 (検付) として納める (おしんは総枚数の (50%・100%) に当たるものを予備品 (検付) として納める。</p> <p>自動巻取り形及びグリースフィルターは装着単位の100%を予備品として納める。</p> <p>※ 重ね鉄板製 ・ 鋼板製 (厚1.6mm)</p> <p>・ パネル形 (・ 天井取付 ・ 壁取付)</p> <p>・ スリット形 (・ 天井取付 ・ 壁取付)</p> <p>・ ダンパー形 (・ 天井内取付)</p> <p>電気式 (遠隔操作 ※ 不要 ・ 要)</p> <p>排煙口から手動開放装置への配線は、標準仕様書第4編1.5.1表4.1.1.1による耐熱・耐火ケーブルとする。</p> <p>建築設備定期検査業務標準書2016年版 (一財) 日本建築設備・昇降機センター) の排煙風量の検査方法に準ずる。</p> <p>図示による。</p> <p>調節器等の取付け高さは ※ 1300mm</p> <p>屋内用キャビネットは ※ 鋼板製 ・ ステンレス鋼板製</p> <p>・ 有り (構成機能は図示による) ・ 無し</p> <p>1) 屋外、屋内露出の配線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。天井隠しの配線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。</p> <p>2) 原則として、次の用途に使用する電線類はEMケーブルとし、規格は一般共通事項1.9.電線類の規格による。</p> <p>(機器、配線はこれによらずともよい)</p> <p>用途・①電源線、接地線</p> <p>②電気式の調節器 (サーモ・ヒューミ等) 用電線</p> <p>③各種検出器 (温度・湿度等)、操作器 (バルブ・ダンパー等) における弱電信号、通信線を除く制御線</p> <p>型番変更等により参考型番が変更又は廃止されている場合、参考型番の同等品とする。</p> <p>大便器—小便器には、標記板 (テクニカル板に印刷製) を取付ける。形式は (※ 小便器一体型 ・ 小便器分離型) とする。</p> <p>洗浄水量4リットル/回以下とする。</p> <p>※ 個別感知方式 (※ AC電源 ・ 乾電池) ・ 手動式</p> <p>電源種別は (※ AC電源 ・ 自己発電 ・ 乾電池)</p> <p>肢体不自由者用洗面器に設ける自動水栓に手動スイッチを、</p> <p>※ 設けない</p> <p>操作方式 ・ 電気開閉式 (・ センサー式 ・ タッチスイッチ) ・ 手動式</p> <p>洗浄用加水温方式は (・ 瞬間方式 ・ 貯湯方式) とし、付加機能は図示による。</p> <p>※ 標準図 (施工65) ・ 標準図 (施工66)</p> <p>・ 水栓は節水コマ付きを採用する。 ・ 水栓ハンドルは極力レバー式を採用する。</p> <p>1) 一般配管用 ① 水道用硬質塩化ビニル管 (SGP-VB・FVB) ・ 水道用硬質塩化ビニル管 (H1VP) ・ 架橋ポリエチレン管</p> <p>2) 土間配管用 ① 水道用硬質塩化ビニル管 (SGP-VB・FVB) ・ 水道用硬質塩化ビニル管 (H1VP) ・ 架橋ポリエチレン管</p> <p>3) 地中配管用 ・ 水道用硬質塩化ビニル管 (H1VP) ・ 水道記水用ポリエチレン管 ・ 水道用ポリエチレン二層管</p> <p>4) ステンレス鋼管を使用する場合は下記の水質の確認を行う。</p> <p>電気伝導率、Mアルカリ度、カルシウムイオン、マグネシウムイオン、全硬度、重炭酸イオン、遊離炭酸、塩素イオン、硫酸イオン、シロカ、蒸発残留物</p> <p>1) 公営水道に直結する配管に使用するものの耐圧は、10Kとする。</p> <p>2) 受水タンク以降の配管に使用するものの耐圧は、5Kとする。</p> <p>3) 給水引込部の (・ 止水栓 ・ 弁類) は水道事業者指定品とする。</p> <p>1) 親メーター ※ 借用 ・ 買取り (・ 直読 ・ 遠隔表示)</p> <p>2) 子メーター ※ 買取り ・ 借用 (・ 直読 ・ 遠隔表示)</p> <p>現地表示式 (直読式) の表示機構は ※ 湿式7桁式 ・ 乾式7桁式</p> <p>遠隔表示式は (※ バルス式 ・ 電気式) 発信器を備える。</p> <p>1) 親メーター用 ※ 水道事業者の指定品 ・ 標準図 (機材57)</p> <p>2) 子メーター用 ※ 標準図 (機材57) ・ 水道事業者の指定品</p> <p>・ 標準仕様書による ・ 水道事業者指定品</p> <p>・ 定流量弁を定水位調整弁の手に設置する。</p> <p>遮断弁の駆動方式は (※ 電気式 ・ 機械式) とする。</p> <p>※ 合成樹脂製 ・ ステンレス製</p> <p>寸法 ※ 約70mm角全長約1300mm ・ 図示による</p> <p>寸法 ※ 全長約1300mm ・ 図示による</p> <p>1) 屋外の水栓は ・ キー式ハンドル</p> <p>2) 台所流し用の水栓は泡沫式とする。</p> <p>給水栓用配管の接続口を (※ 設けない) ものとする。</p> <p>2槽式の場合は、連通管を設けるものとする。</p> <p>※ 別途工事 ・ 本工事</p> <p>弁が「ス」・ 放水栓が「フ」等はコンクリート巻き仕上げとする。(但し舗装等の仕上げ部分は除く。) (施工の際は鉄筋又は、金網で補強を入れること。)</p> <p>1) 屋内排水管 ① 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) (第1樹まで含む) ・ 建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管 (FS-VP)</p> <p>・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</p> <p>2) 屋内雑排水管 ① 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) ・ 建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管 (FS-VP)</p> <p>・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</p> <p>3) 通気管 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) ・ 建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管 (FS-VP)</p>	<p>排 水 設 備</p> <p>2. 排水金物</p> <p>3. 汚水、雑排水及び汚物用水中モーターポンプ</p> <p>4. 接続納付金等</p> <p>5. 樹のコンクリート巻き</p> <p>給 湯 設 備</p> <p>1. 配管材料 ※重複して適用の場合の使用区分は図示による</p> <p>2. 弁類</p> <p>3. 保温</p> <p>消 火 設 備</p> <p>1. 配管材料 ※重複して適用の場合の使用区分は図示による</p> <p>2. 消火栓弁の耐圧</p> <p>3. 保温</p> <p>4. 屋内消火栓</p> <p>5. 屋外消火栓</p> <p>ガ ス 設 備</p> <p>1. 都市ガス設備</p> <p>2. 配管材料 ※重複して適用の場合の使用区分は図示による</p> <p>3. ガス漏れ警報器</p> <p>4. 充てん容器</p> <p>5. バルク貯槽</p> <p>6. ガスメーター</p> <p>7. 容器廻りの配管</p> <p>8. 容器転倒防止</p> <p>浄 化 槽 設 備</p> <p>1. 処理種別及び方式</p> <p>2. その他</p> <p>雨 水 利 用 設 備</p> <p>1. システム構成その他</p> <p>2. 配管材料</p> <p>3. 弁類</p> <p>4. 量水器</p> <p>5. 定水位調整弁</p> <p>6. 緊急遮断弁装置</p> <p>7. 水栓柱</p> <p>8. 不凍水栓柱</p> <p>9. 水栓</p> <p>10. タンク</p> <p>11. 引込納付金等</p> <p>12. マットのコンクリート巻き</p> <p>冷 媒 の 回 収 方 法 に 関 し て</p> <p>冷媒の回収方法は次による。回収費・処分費は (※ 本工事 ・ 別途工事) とする。</p> <p>(1) 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)」に従って行い、監督職員に次の書類を提出する。</p> <p>① 第1種フロン類回収業者の登録通知書 (都道府県事務録) の写し</p> <p>② 事前確認書の写し</p> <p>③ 回収依頼書の写し</p> <p>④ 引取証明書</p> <p>⑤ 破壊証明書の写し</p> <p>(2) ルームエアコン等で、「特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)」の対象となっているものは、同法に従って「リサイクル」冷媒の回収は原則としてポンプダウンによる。」を行い、監督職員に次の書類を提出する。</p> <p>① 特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル券) の写し</p>	<p>石綿含有設備資材の処理について</p> <p>I. 石綿を含有する設備資材の撤去方法</p> <p>1. 工事受注者は、施工に先立ち以下の報告を行うこと。</p> <p>撤去に先立ち、「大気汚染防止法」の他「労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建築基準法、建設リサイクル法、地方自治体による条例」等に基づき関係機関と協議を行い、監督職員に報告を行う。</p> <p>2. 各部位の撤去方法は、以下の内容及び撤去要領図を参考とし、監督職員に計画書を提出し承諾を得ること。</p> <p>(1) ダクトフランジ部</p> <p>ダクトフランジ部の撤去は、原則として切断による方法とする。</p> <p>1) ダクトの切断に先立ち、飛散防止措置としてダクトフランジ外周部分に、飛散抑制剤の塗布又はビニルテープ貼り等を施す。</p> <p>2) ダクトの切断は、フランジ部分の両側約100mmの箇所において慎重に行う。</p> <p>3) ダクト片側の切断終了後、フランジ内周部分に外周同様に飛散防止措置を施し、もう片側の切断を行う。</p> <p>(2) たわみ継手フランジ部</p> <p>たわみ継手フランジ部の撤去は、原則として切断による方法とする。</p> <p>1) ダクト及び機器の切断に先立ち、飛散防止措置としてダクトフランジ外周部分に、飛散抑制剤の塗布又はビニルテープ貼り等を施す。</p> <p>2) ダクト及び機器の切断は、フランジ部分の約100mmの箇所において慎重に行う。</p> <p>3) ダクト及び機器の切断終了後、フランジ内周部分に外周同様に飛散防止措置を施す。</p> <p>(3) 配管フランジ部</p> <p>配管フランジ部におけるガスケット撤去は、原則として切断による方法とする。</p> <p>1) 配管の切断は、フランジ部分にからぬ箇所において行う。</p> <p>(4) 成形保温付き配管の曲線部</p> <p>成形保温付き配管の曲線部の撤去は、原則として切断による方法とする。</p> <p>1) 配管の切断に先立ち、飛散防止措置として成形保温材に飛散抑制剤の塗布を施すと同時に、成形保温材前後の保温材を撤去する。</p> <p>2) ビニールシート等で成形保温材を包み配管表面でテープ止めとし密閉する。</p> <p>3) 配管の切断は、密閉部の両側約100mmの箇所において慎重に行う。</p> <p>II. 石綿を含有する設備資材の処理方法 (※撤出費・運搬費・処分費は別途)</p> <p>(1) 処理に先立ち、関係機関と協議を行い監督職員へ計画書を提出し承諾を得ること。</p> <p>(2) 石綿含有廃棄物であることを表示すると共に、石綿飛散防止対策として「大気汚染防止法」の他、「労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建築基準法、建設リサイクル法、地方自治体による条例」等に基づき構外搬出適切処理とする。</p> <p>(3) 構外搬出適切処理後、監督職員へ報告書を出す。</p> <p>(4) 石綿含有設備機器については、施設管理者及び監督職員と協議の上、適切に処理を行う。</p>	<p>ダクト切断部</p> <p>機器切断部</p> <p>ダクト・たわみ継手フランジ部撤去要領図 S=NS</p> <p>成形保温付き配管撤去要領図 S=NS</p> <p>建築物解体工事 (機械設備の部)</p> <p>I. 工 事 概 要 (解体工事の部)</p> <p>1. 工 事 内 容 (解体工事の部)</p> <p>1) 特記仕様書 (機械設備の部) 1. 2. 建物概要に記載された取り壊し建物等の撤去を行う。</p> <p>2) 上記撤去範囲部分は、地中埋設部分を含めて全て撤去する。</p> <p>アスファルト舗装及びコンクリート舗装の路盤撤去、埋戻し・整地は別途建築工事とする。</p> <p>3) 本工事による撤去機器、配管及び樹類は、場内の指定場所に集積する。(図面は参考とする)</p> <p>(1) 建物については、</p> <p>① 重機作業に影響のある以下の機器を、建築工事の重機作業に先行して撤去する。</p> <p>図示された機器のうち、太線またはハッチング等により明示されたもの。</p> <p>(コンクリート基礎の撤去は建築に含む。)</p> <p>② 人体及び地球環境に影響を及ぼす冷媒等の回収・破壊処理を行う。</p> <p>フロンガスは「冷媒の回収方法について」による。</p> <p>③ 熱源の残油はタンク及び配管内を含み回収し、適切に処理するものとし、(※ 本工事 ・ 別途工事) とする。</p> <p>(2) その他機器及び配管・ダクト類について、処理に関する記載のない事項は、全て重機による取り壊しとする。</p> <p>(3) 屋外埋設機器及び配管・樹類については全て撤去する。</p> <p>図示された樹類のうち、量水器樹、弁樹、取水栓BOX、ため樹、インパト樹は、建築工事の重機作業の後に機械設備にて撤去する。</p> <p>配管およびプラスチック樹は建築工事の重機作業に含む。</p> <p>(4) 給水、排水、ガス設備については指定工事店により、閉栓工事を行う。</p> <p>4) 撤去する配管、ダクト (付属品含む) の保温材の分離は原則として中間処理上にて行う。</p> <p>5) 浄化槽内の汚泥採取、清掃、消毒を施工した後、撤去する。</p> <p>(浄化槽内の汚泥採取、清掃、消毒は施設管理者側で実施し本工事では実施しない)</p> <p>II. 工 事 仕 様 (解体工事の部)</p> <p>1. 特記仕様及び図面に記載されていない事項は、国土交通大臣官房官庁営繕部の「建築物解体工事共通仕様書 (令和4年版)」 (以下、「解体共通仕様書」という。) により、解体共通仕様書に記載されていない事項は、特記仕様書 (機械設備工事の部) による。</p>
	外 気 条 件		室 内 (調 整 目 標 値)																						
温度 (DB)	湿 度	一 般 系 統																							
夏季 34.9℃	51.0%	湿 度	温度 (DB) 湿 度																						
冬季 -0.2℃	69.9%	19.0℃	5.0%																						
			℃ %																						
特記事項	訂正事項	<p>一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号</p> <p>岡田建築設計事務所</p> <p>一級建築士 第102449号 岡田文夫</p>	<p>JOB NO.</p> <p>DATE</p> <p>SCALE</p> <p>TITLE</p> <p>CH. CH. DR.</p> <p>NAME</p>	<p>本郷支所移転改修工事 (機械設備工事)</p> <p>特記仕様書 2</p>	<p>NO.</p> <p>M</p> <p>02</p>	<p>図面縮小率</p> <p>A-2: 100%</p> <p>A-3: 71%</p>																			

工事場所
三原市本郷南六丁目

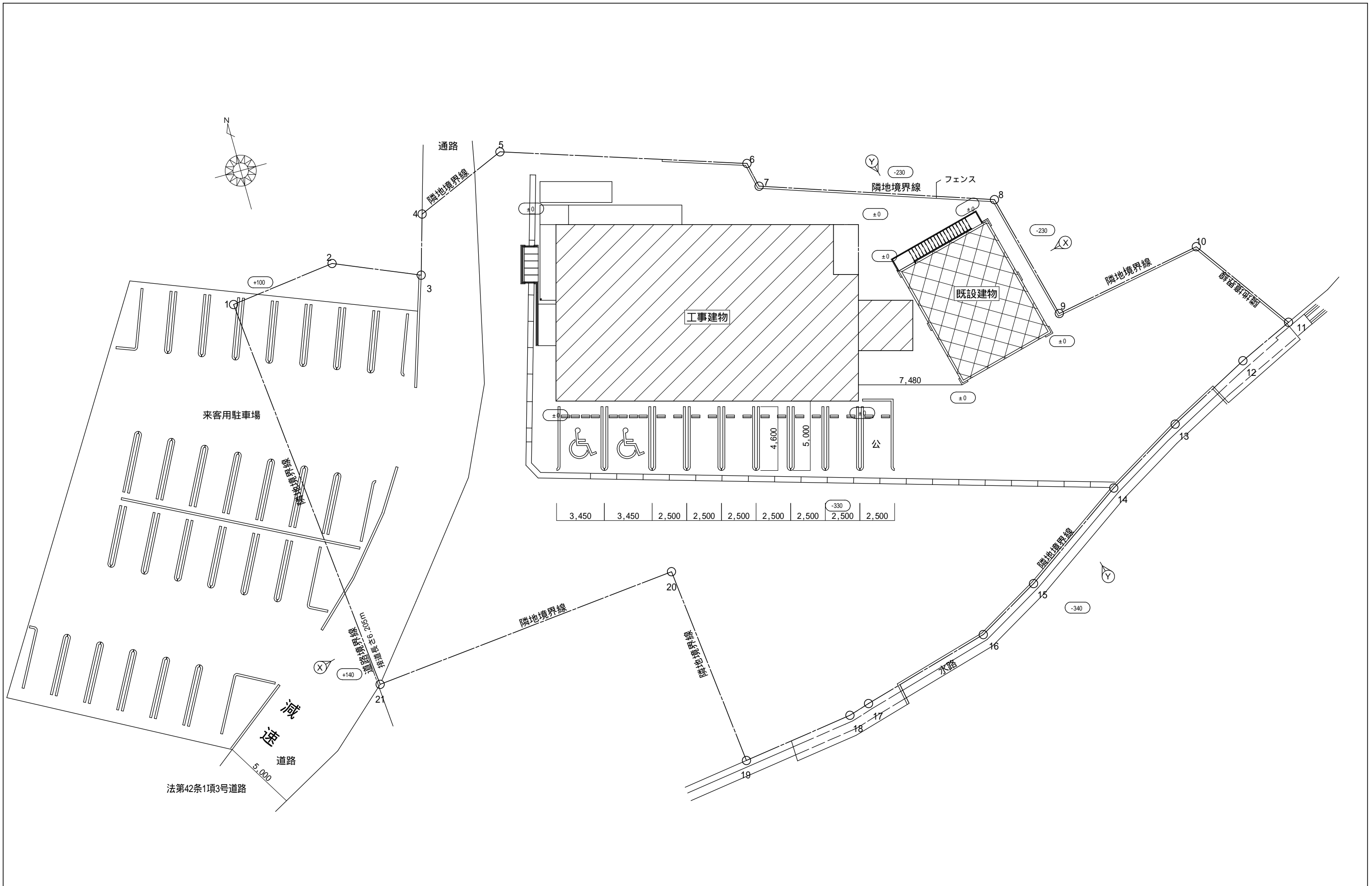


出典
国土地理院図を一部編集

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	CH.		DR.		
						付近見取図	03	



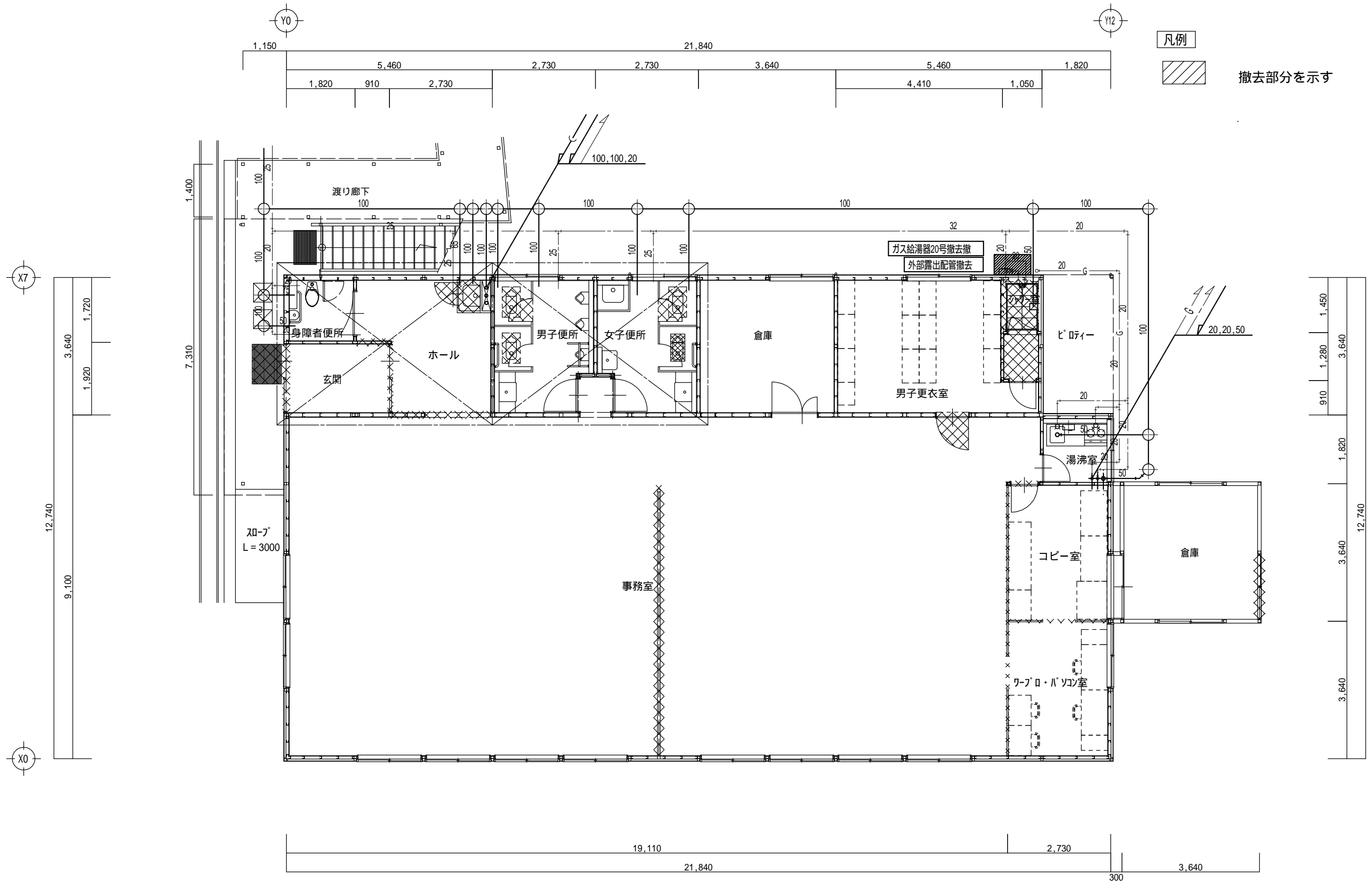
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率 A-3 : 100% A-4 : 71%
			CH.	CH.				
						本郷支所移転改修工事(機械設備工事) (改修前)配置図	04	



特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	CH.				
						NAME	05	A-4: 71%
						(改修後)配置図		

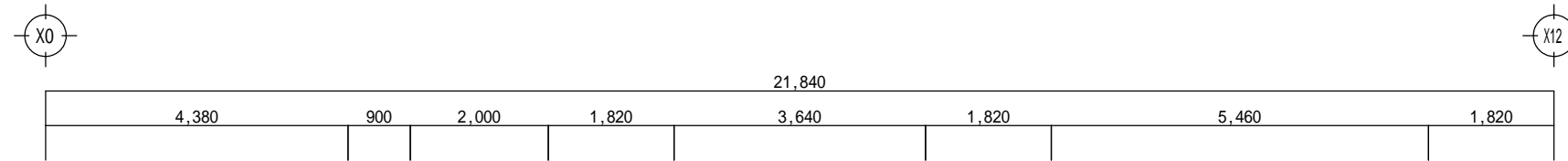
器具名	品番/TOTO	付属品	品番/LIXIL	付属品	1階多目的便所	1階警備員室	1階男子便所	1階女子便所	2階男子便所	2階女子便所	合計
洋風大便器	CFS494BMT	TCF5841AUP .HP430-7 その他付属品一式	BC-P110HML	DQ-PA150CH、CWPC-PC12LQE-NECSTGK、 その他付属品一式	1		1	2		1	5
洋風大便器	CS510BM	TCF6543 .HP430-7 その他付属品一式							1		1
L型手すり (建築工事)	T112CL11	T110D16×2 . T110D34 その他付属品一式	KF-926AE80D25J	KF-D16 その他付属品一式	1						1
棚付二連紙巻器	YH702	その他付属品一式	CF-63HST	その他付属品一式	1		1	2	1	1	6
背もたれ	EWC283CR	TCF5840AUPN . YM6090A その他付属品一式	KFC-275T1U	KF-D16 その他付属品一式	1						1
はね上げ手すり	T112HK7R	TCF5840AUPN . YM6090A その他付属品一式	KF-471EH70JU	KF-D19 その他付属品一式	1						1
チャームボックス	YKB104	その他付属品一式	KF-44	その他付属品一式	1						1
壁掛手洗器	LSA90AAP	その他付属品一式	AWL-71U2AM(S) (100V)	その他付属品一式	1						1
壁掛ハイバック洗面器	LSG125AAR	TL347CU .RHE436-50 .RHE710R その他付属品一式	L-A951A2E	EHPS-CA3ECS2 その他付属品一式	1						1
オストメイトバック (電気温水器付)	UAS81LSB2NW	UTR141×1 その他付属品一式	PTOM-B210S	PTOM-ESCR その他付属品一式	1						1
ベビーチェア	YKA15S	その他付属品一式	AC-BK-F62	KF-D17(1P) その他付属品一式	1						1
ベビーシート	YKA25S	YPH62017W2 その他付属品一式	AC-OK-21F	KF-D17(1P) その他付属品一式	1						1
フィティングボード	YKA41R	T110D17S その他付属品一式	AC-CB-01	KF-D3(1P) その他付属品一式	1						1
I型手すり	YYB10	その他付属品一式	KF-AA910CE40	KF-D16 その他付属品一式	1						1

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	CH.				
						給排水設備 器具表	06	A-4 : 71%



1階平面図 S=1/100

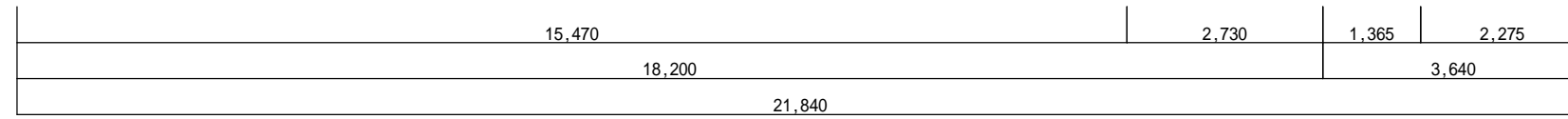
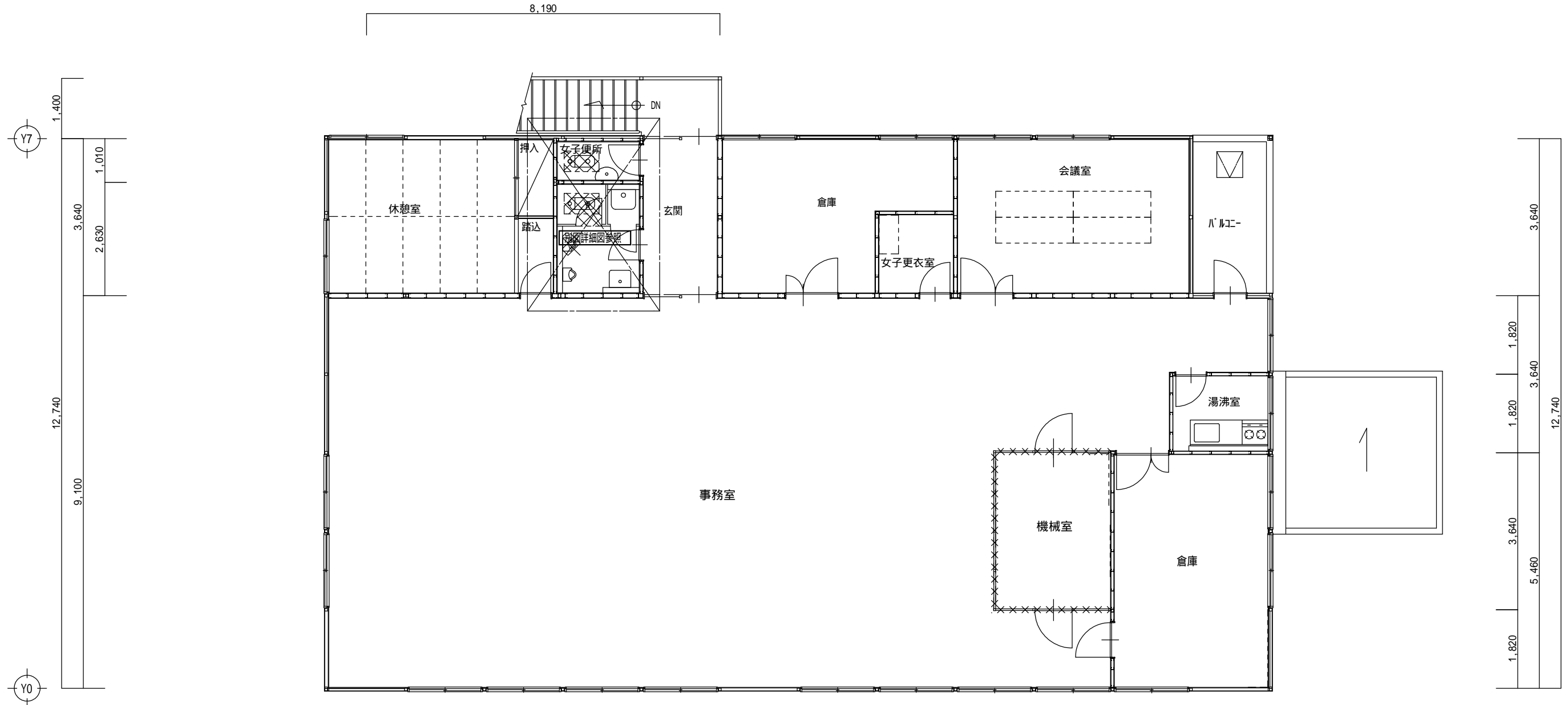
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	CH.				



凡例

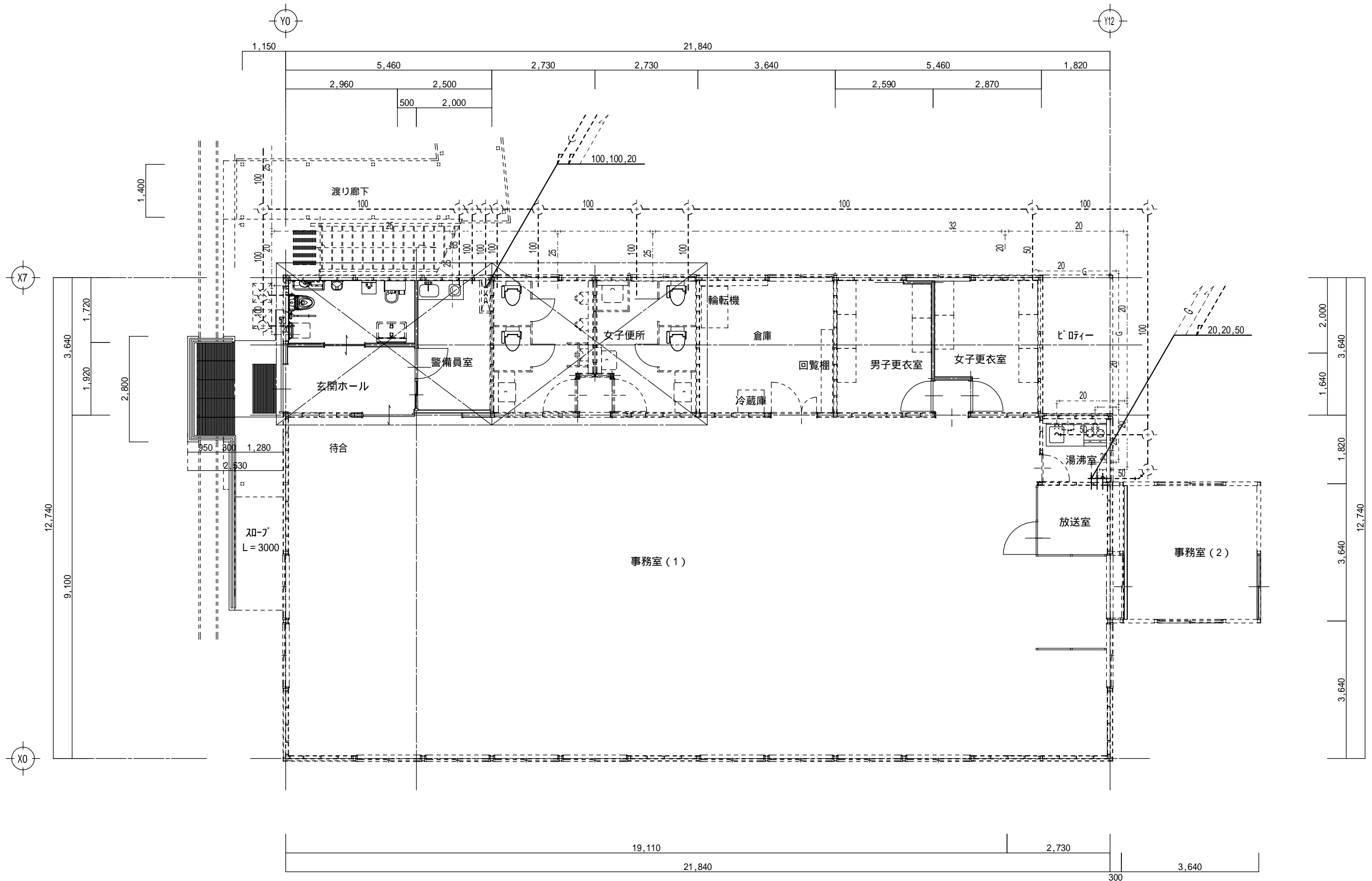


解体撤去部分を示す



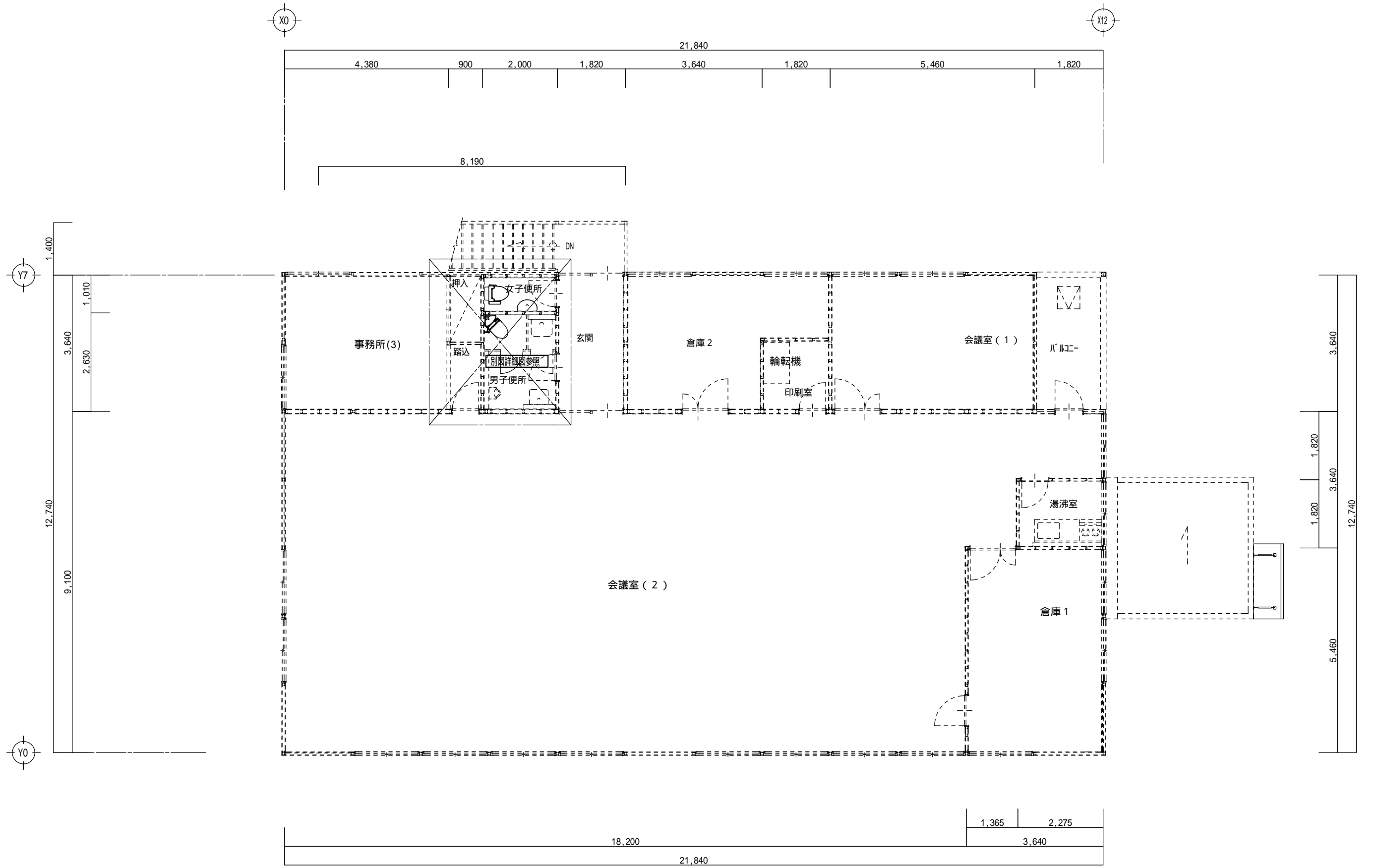
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	CH.				
						NAME	08	A-4 : 71%

(改修前) 給排水設備 2階平面図



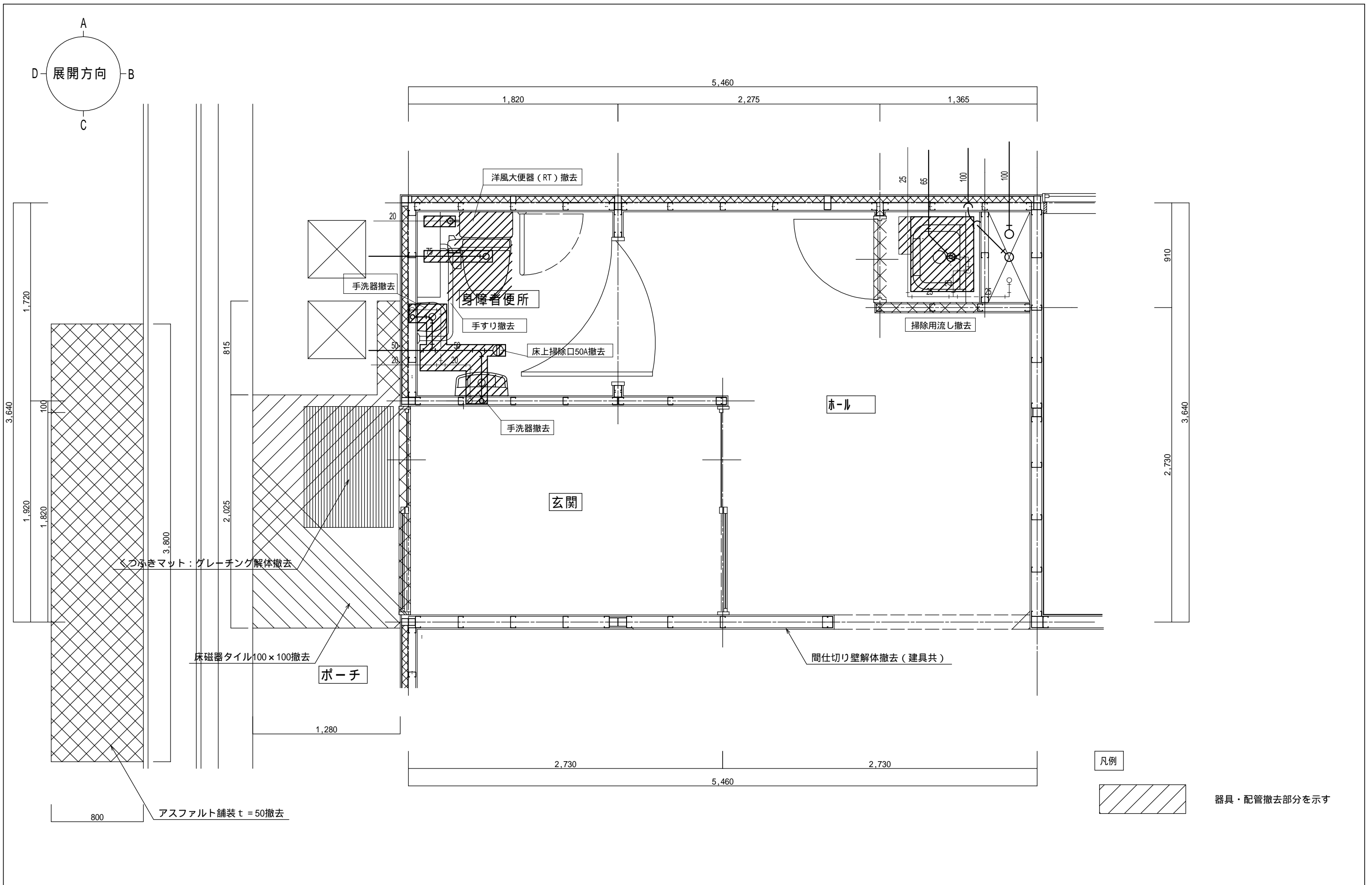
1階平面図 S=1/100

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号		JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率		
		岡田建築設計事務所		CH.	CH.					DR.	2024.02.
				一級建築士 第102449号 岡田文夫							
						(改修後)給排水設備1階平面図		09	A-4 : 71%		



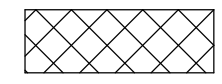
2階平面図 S=1/100

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率 A-3 : 100% A-4 : 71%
			CH.	CH.				

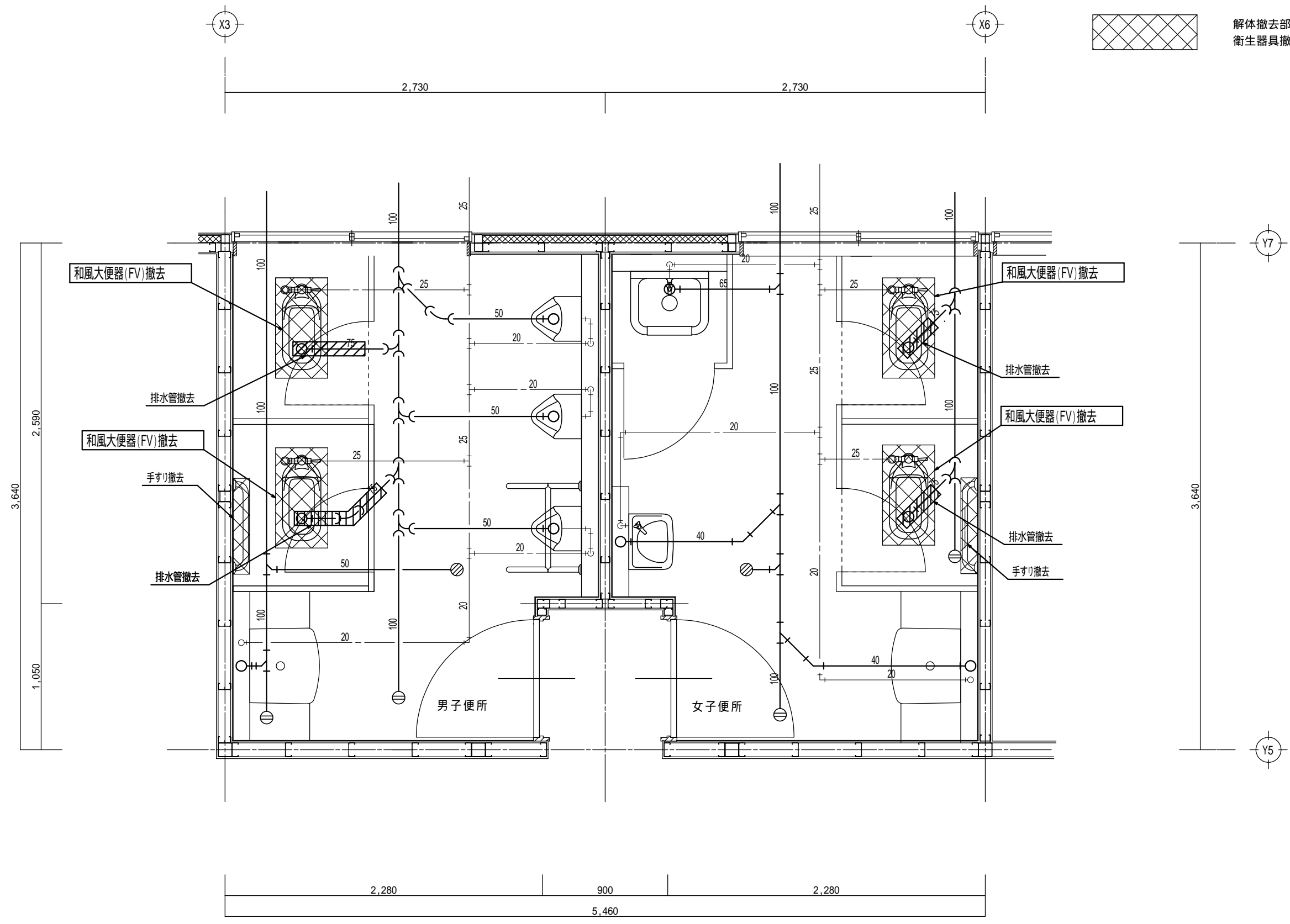


特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	CH.				

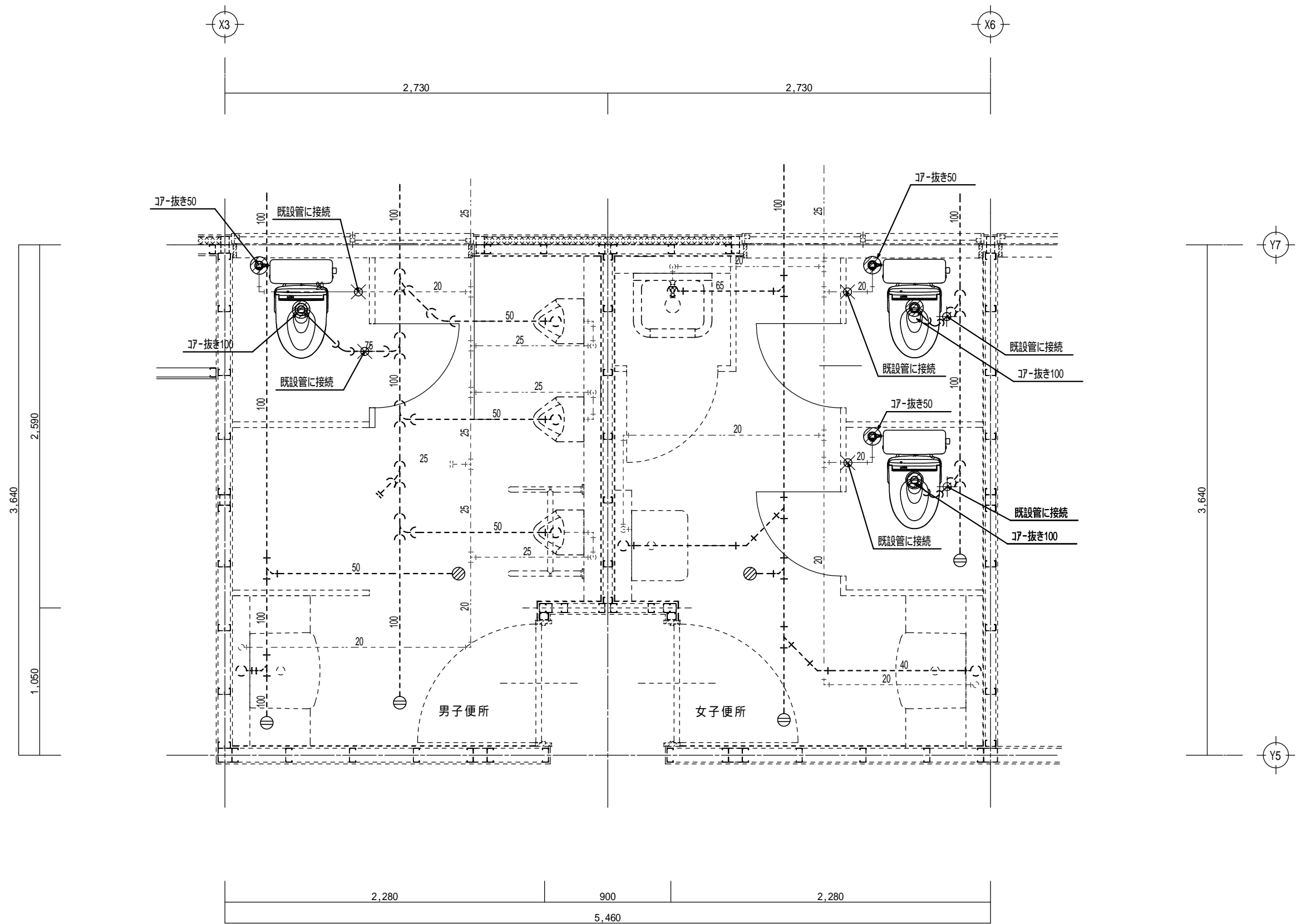
凡例



解体撤去部分を示す
衛生器具撤去（本工事）



特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率 A-3 : 100% A-4 : 71%
			CH.	CH.				



特記事項	訂正事項

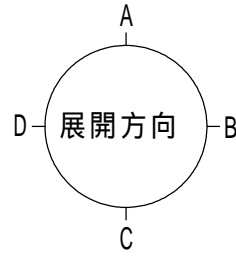
一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号
岡田建築設計事務所
 一級建築士 第102449号 岡田文夫

JOB NO.	DATE
CH.	DR.

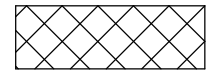
SCALE
 1/30

TITLE 本郷支所移転改修工事(機械設備工事)
 NAME (改修後)1階便所 平面詳細図

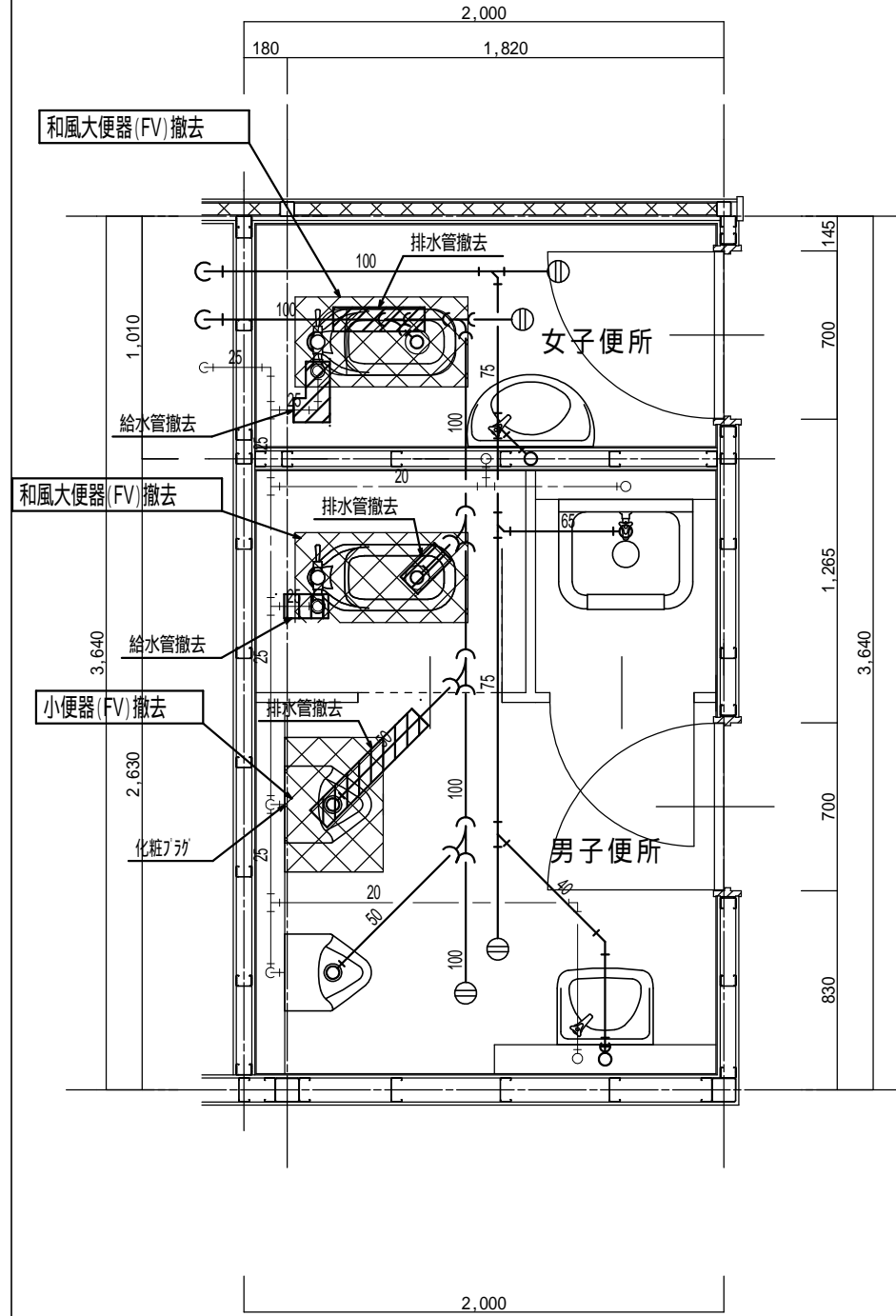
NO.	図面縮小率
M	A-3 : 100%
14	A-4 : 71%



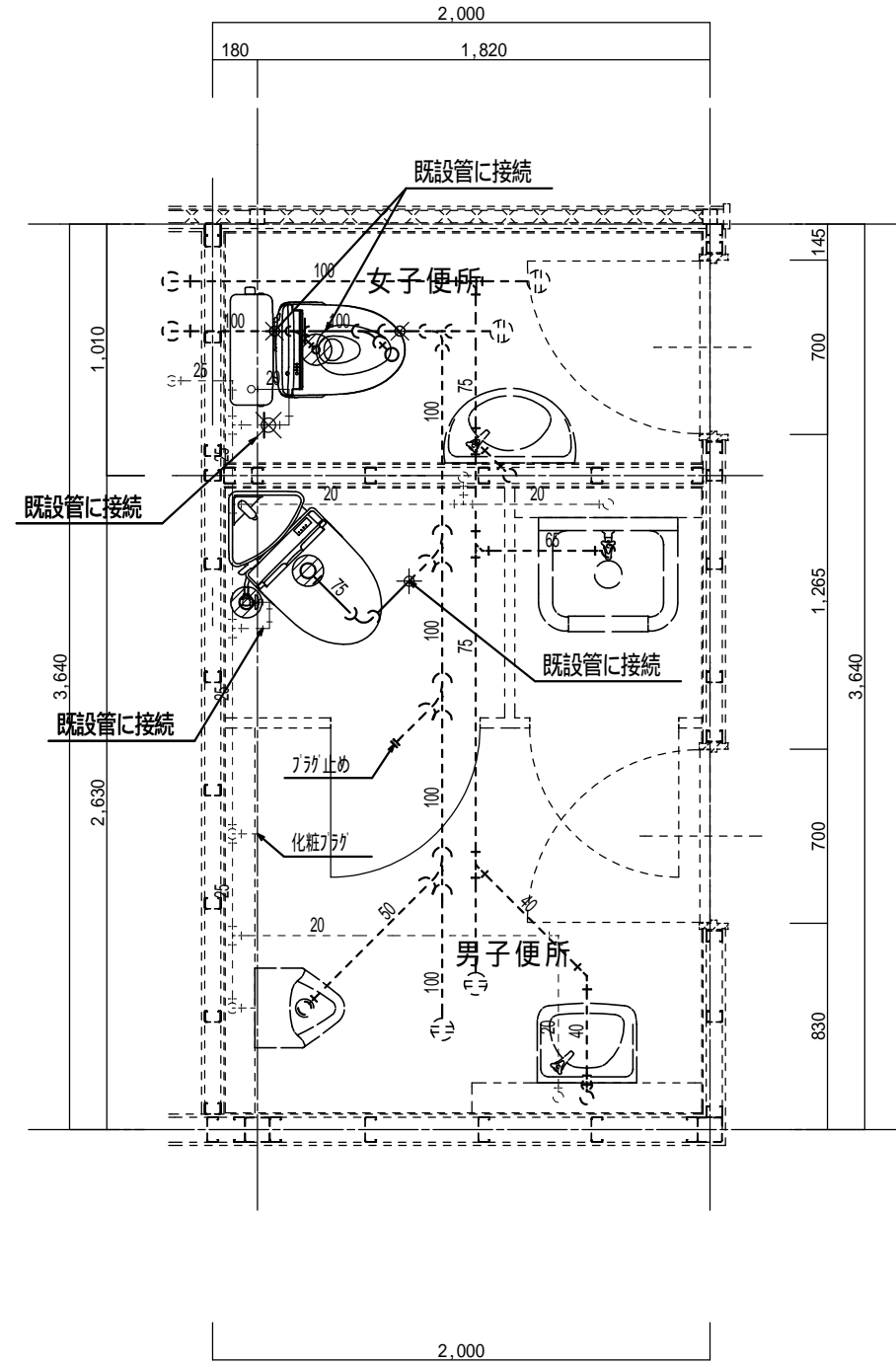
凡例



解体撤去部分を示す
衛生器具撤去（本工事）



(改修前)



(改修後)

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号
岡田建築設計事務所
 一級建築士 第102449号 岡田文夫

JOB NO.	DATE
	2024.02.
CH.	DR.

SCALE
1/30

TITLE
本郷支所移転改修工事（機械設備工事）
 NAME
 (改修前・後)給排水設備2階便所 平面詳細図

NO.	図面縮小率
M	A-3 : 100%
15	A-4 : 71%

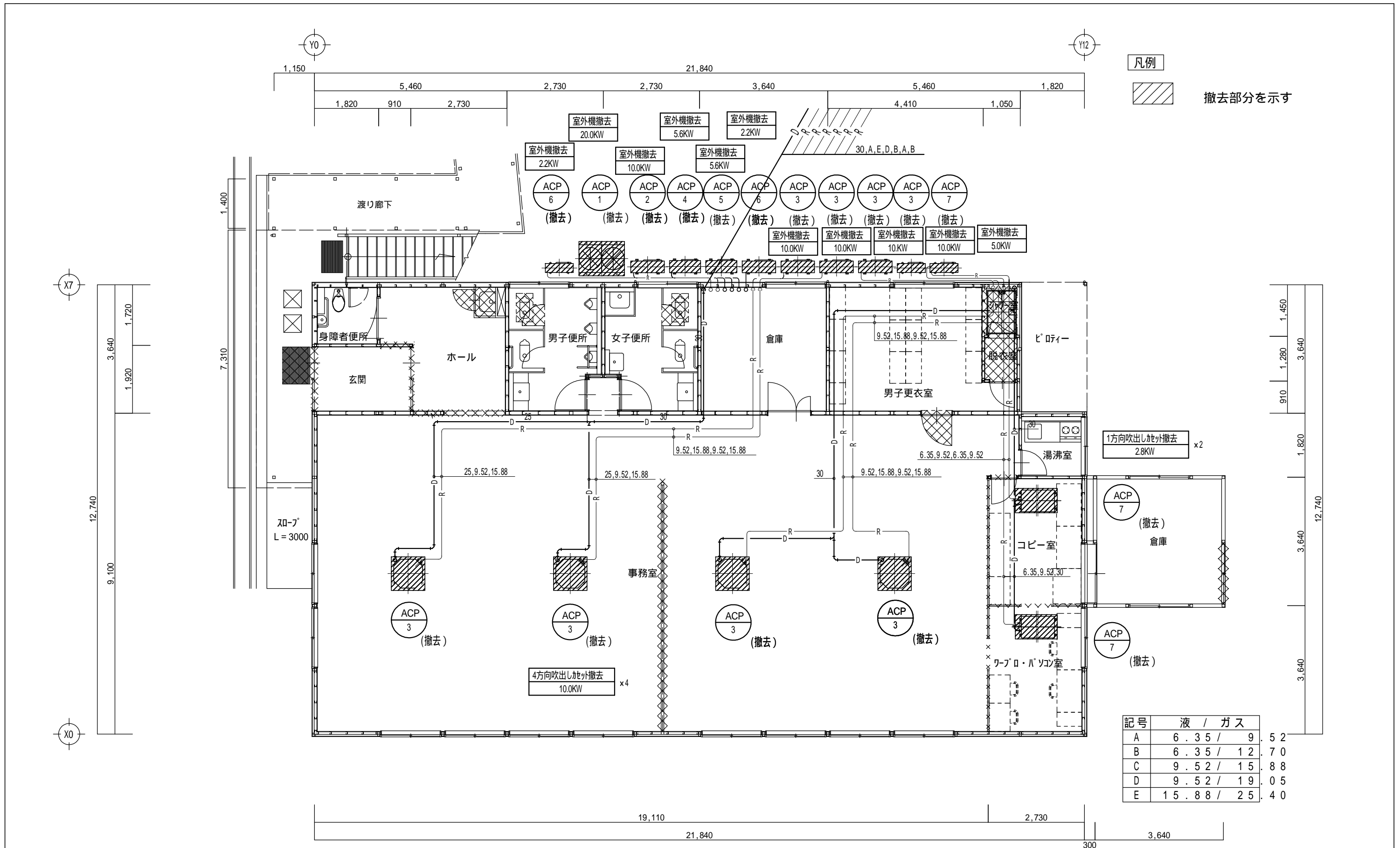
機器表 (新設)						
記号	名称	仕様	電気容量	数量	設置場所	備考 (参考品番)
ACP-1	空冷ヒートポンプ ツイン	カセット形(2方向吹出) 暖房能力 20.0kw 暖房能力 22.4kw 付属品 リモコン 防振吊金具	電源 3 200V 圧縮機 3.93kw 送風機 (外)0.2kw×2 (内)0.139kw×2	1	2F会議室(2)	RWXB2243XU 既存基礎使用
ACP-2	空冷ヒートポンプ シングル	カセット形(2方向吹出) 暖房能力 10.0kw 暖房能力 11.2kw 付属品 リモコン 防振吊金具	電源 3 200V 圧縮機 1.86kw 送風機 (外)0.1kw×2 (内)0.139kw	1	2F会議室(2)	RWXB11233XU 既存基礎使用
ACP-3	空冷ヒートポンプ シングル	カセット形(4方向吹出) 暖房能力 10.0kw 暖房能力 11.2kw 付属品 リモコン 防振吊金具	電源 3 200V 圧縮機 1.86kw 送風機 (外)0.1kw×2 (内)0.13kw	4	1F事務室(1)	RUXB11233XU 既存基礎使用
ACP-4	空冷ヒートポンプ シングル	カセット形(4方向吹出) 暖房能力 5.6kw 暖房能力 6.3kw 付属品 リモコン 防振吊金具	電源 3 200V 圧縮機 1.24kw 送風機 (外)0.06kw (内)0.071kw	1	2F会議室(1)	RUXA06333XU 既存基礎使用
ACP-5	システムマルチ	カセット形(1方向吹出) 暖房能力 5.6kw 暖房能力 6.2kw 付属品 リモコン 防振吊金具	電源 1 200V 圧縮機 1.5kw	1	2F倉庫(1)	MXZ-5621AS MLZ-2822AS-IN×2 天吊り
ACP-6	ルームエアコン	カセット形(1方向吹出) 冷房能力 2.2kw 暖房能力 2.5kw 付属品 防振吊金具 リモコンSII	電源 1 200V 圧縮機 0.6kw	3	事務室(3) 2階会議室(2) 2階機械室	MLZ-M2222AS
ACP-7	ルームエアコン	壁掛形 冷房能力 2.2kw 暖房能力 2.5kw 付属品 リモコンSII ドレンアップ装置	電源 1 100V 圧縮機 0.6kw	1	警備員室	MLZ-BXV2223

換気機器表

記号	名称	接続ダクト 羽径	仕様		電気容量			設置場所	台数	備考
			風量(m3/h)	静圧(Pa)	相	V	W			
FE-1	天井換気扇	150	(排)140	10	1	100	14.0	男子更衣室	2	参考品番: VD-15ZXC
								女子更衣室		
FE-2	天井換気扇	100	(排)180	10	1	100	24.0	警備員室	1	丸形フード(SUS)P-13FSQ5(防虫網付) 参考品番: VD-15ZY13

- パッケージエアコンの冷暖房能力は、JIS条件とする。
- 冷媒は新冷媒(R410A、R32)とする。
- 電気容量は参考とする。
- 室内・室外機用渡り配線は既設配線とする。(冷媒管共巻き)
- リモコン用配線及びリモコン取付けは本工事とし、壁内埋め込み配管及びボックスは別途電気工事とする。
- 冷媒配管は配管接続終了後気密試験を行う。
- グリーン購入法(2015省エネ基準)適合品とする。
- 室外機の転倒防止を施す。
- フロン排出抑制法による機器台帳を作成する。
- パッケージエアコンの能力及び消費電力は、JISB8616に規定された定格条件による。

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号 岡田 建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田 文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率	
			CH.	CH.					DR.
							NAME	16	A-4: 71%



凡例

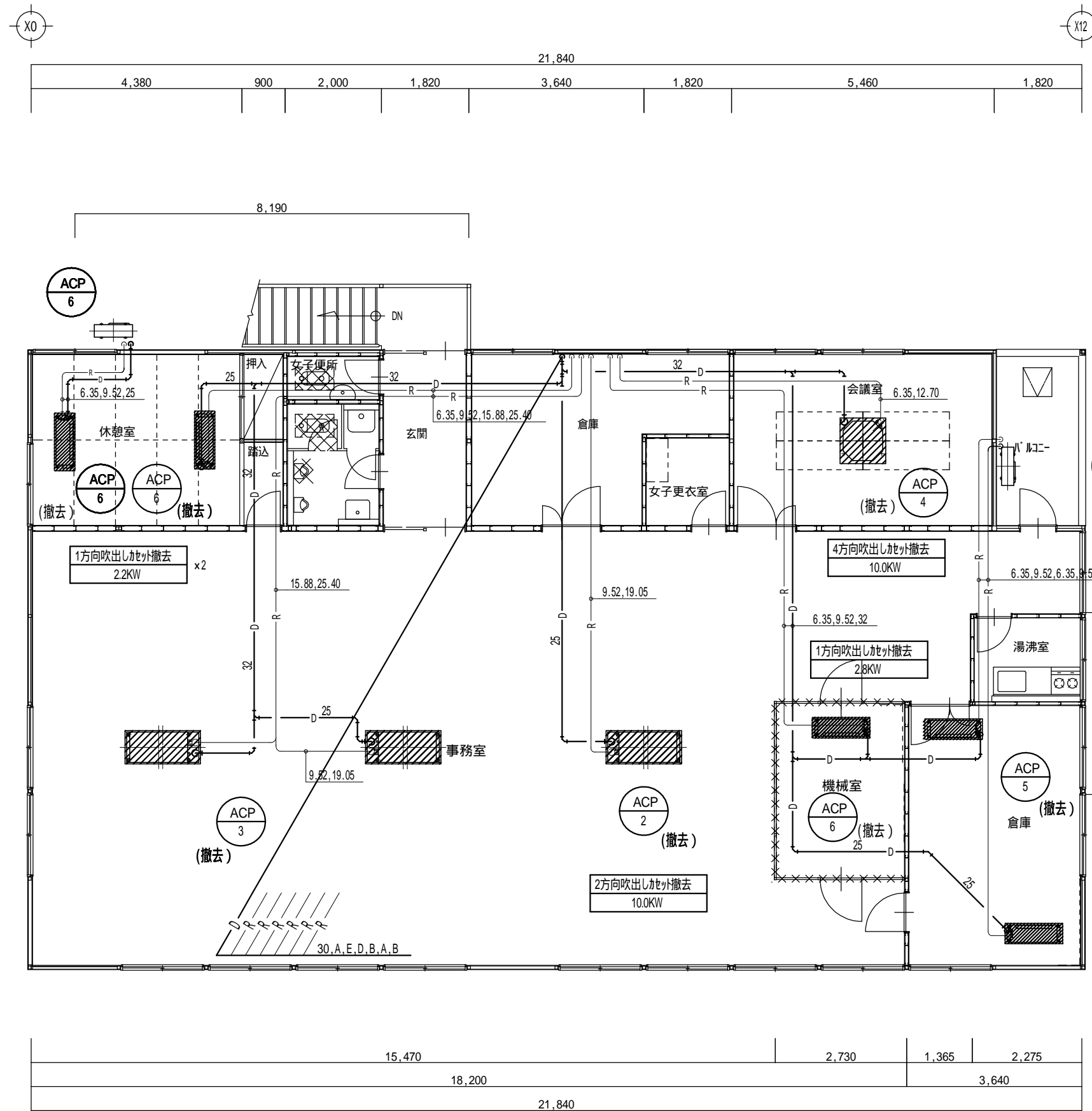


撤去部分を示す

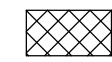
1階平面図 S=1/100

記号	液 / ガス
A	6.35 / 9.52
B	6.35 / 12.70
C	9.52 / 15.88
D	9.52 / 19.05
E	15.88 / 25.40

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	CH.				
						本郷支所移転改修工事(機械設備工事)	17	A-3 : 100%
						(改修前)空調設備1階平面図		A-4 : 71%



凡例



解体撤去部分を示す

記号	液 / ガス	
A	6.35 / 9	52
B	6.35 / 12	70
C	9.52 / 15	88
D	9.52 / 19	05
E	15.88 / 25	40

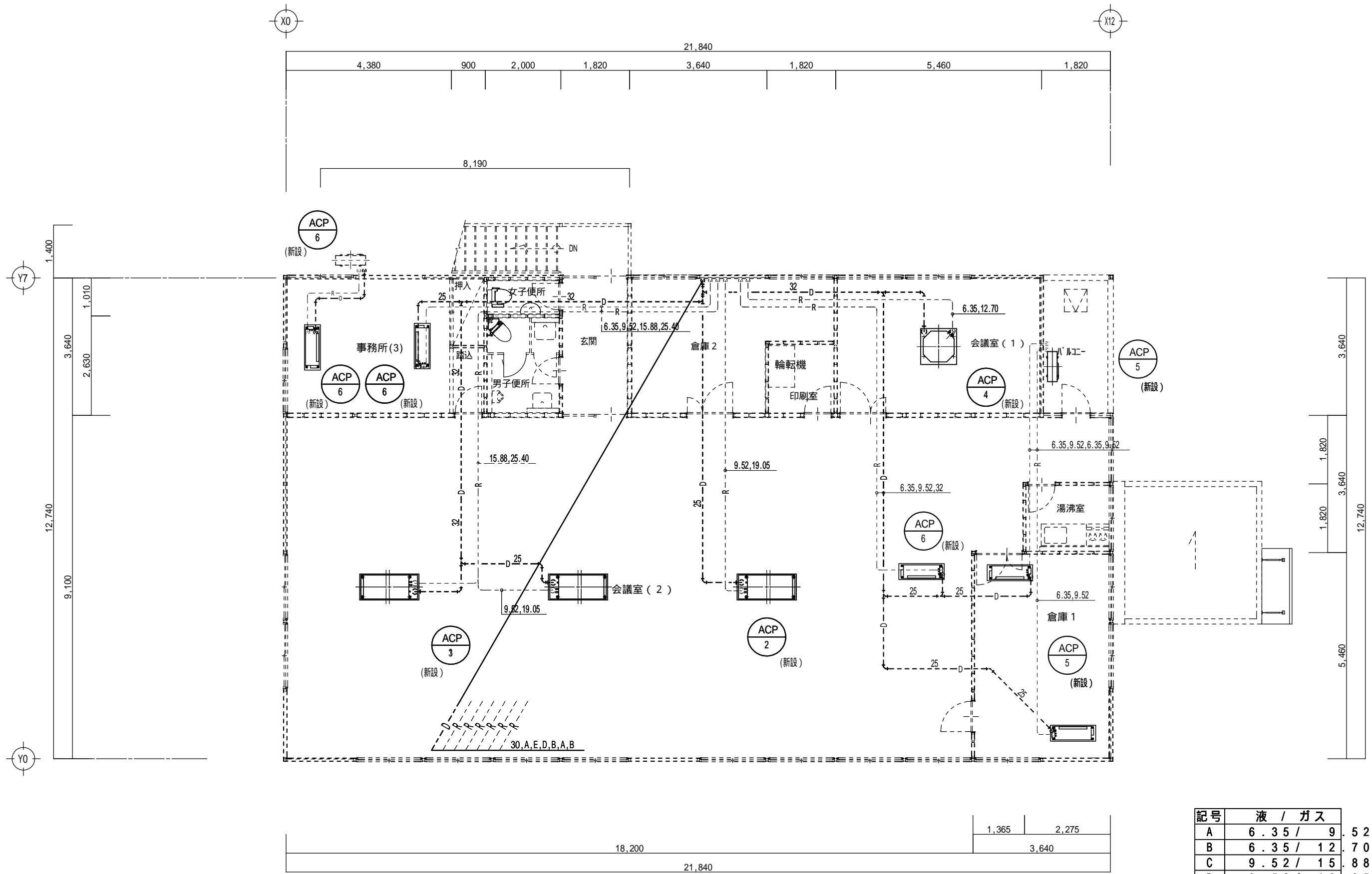
特記事項	訂正事項

一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号
岡田建築設計事務所
 一級建築士 第102449号 岡田文夫

JOB NO.	DATE	SCALE
CH.	CH.	1/100
	DR.	

TITLE 本郷支所移転改修工事(機械設備工事)
 NAME (改修前)空調換気2階平面図

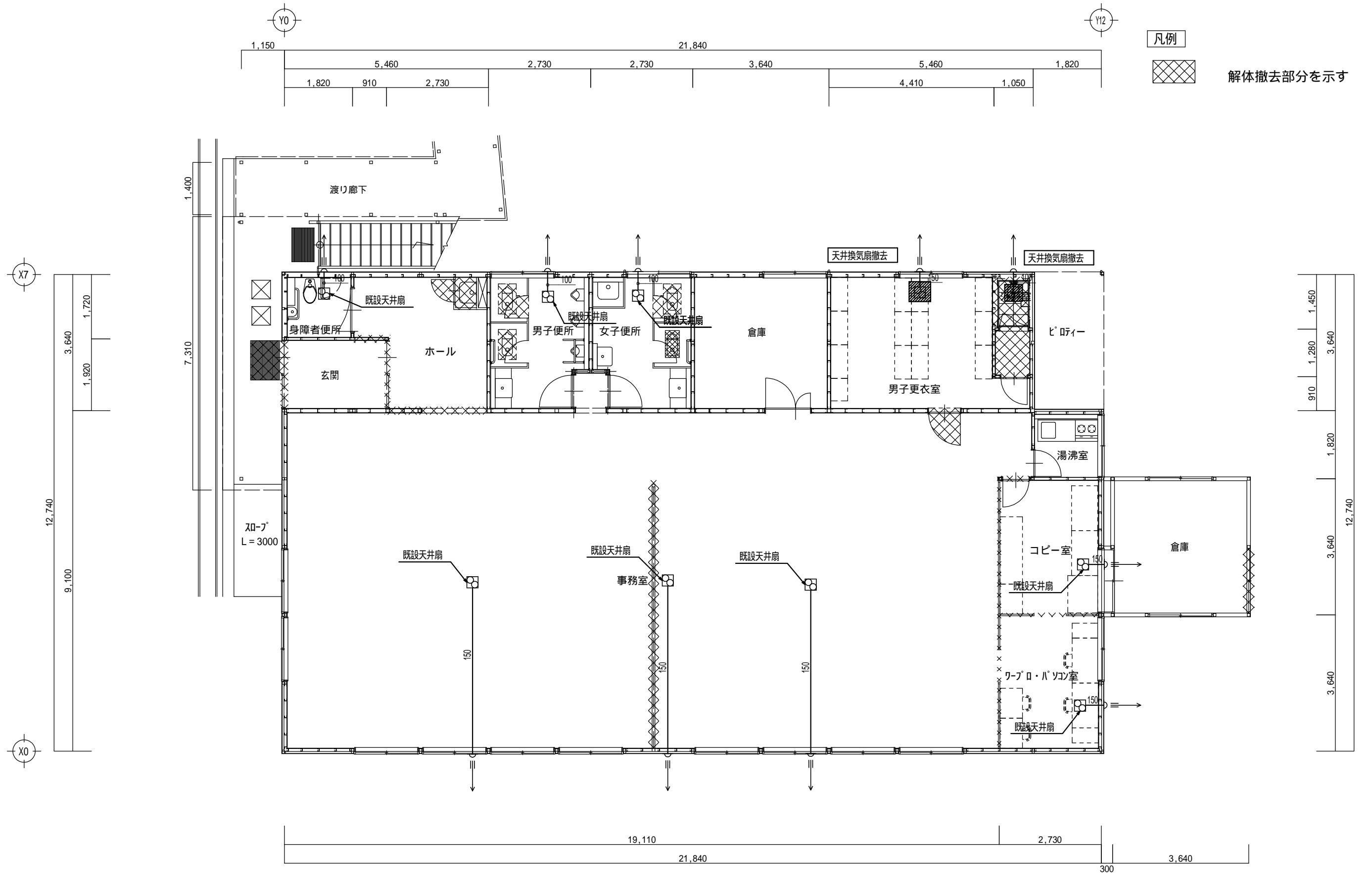
NO.	図面縮小率
M	A-3 : 100%
18	A-4 : 71%



2階平面図 S=1/100

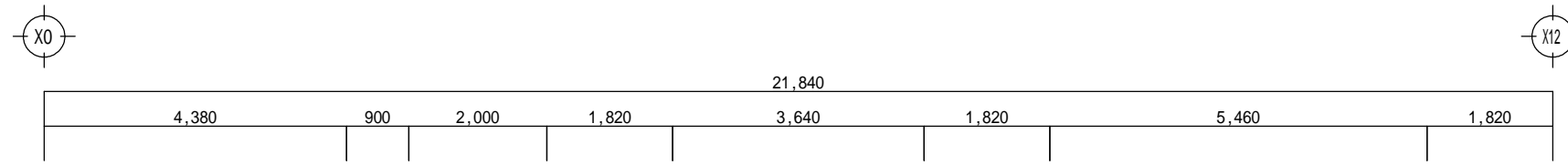
記号	液 / ガス	
A	6.35 / 9.52	52
B	6.35 / 12.70	70
C	9.52 / 15.88	88
D	9.52 / 19.05	05
E	15.88 / 25.40	40

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	CH.				

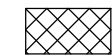


1階平面図 S=1/100

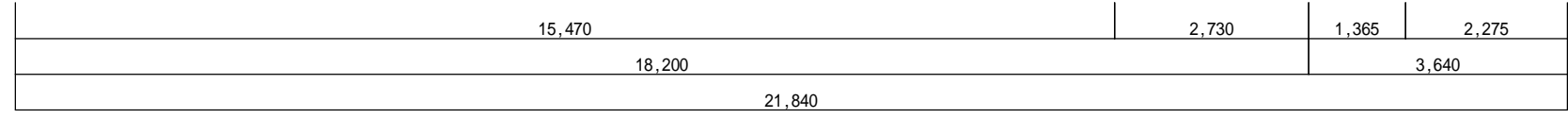
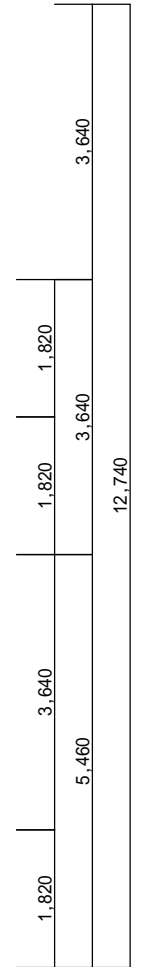
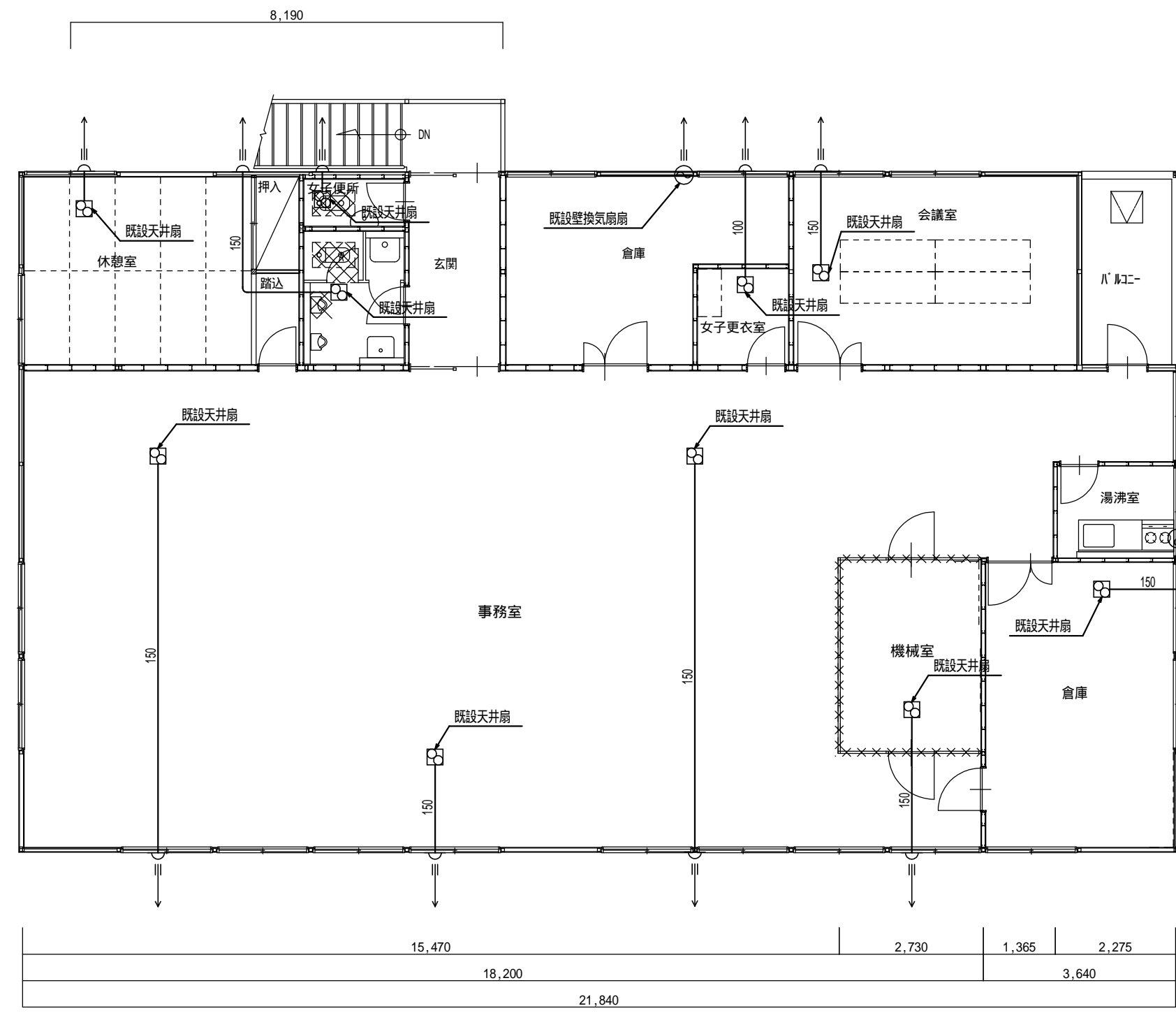
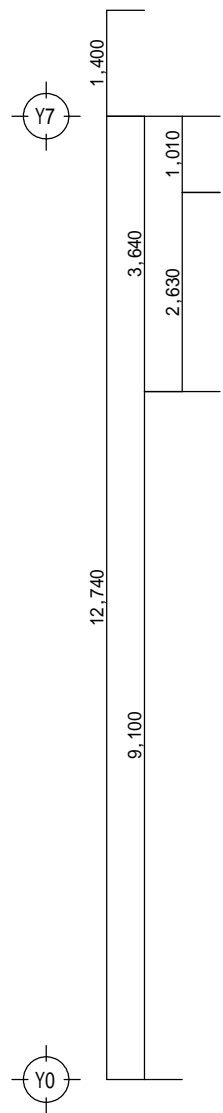
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	CH.				
						NAME	21	A-4: 71%
						(改修前) 1階平面図		



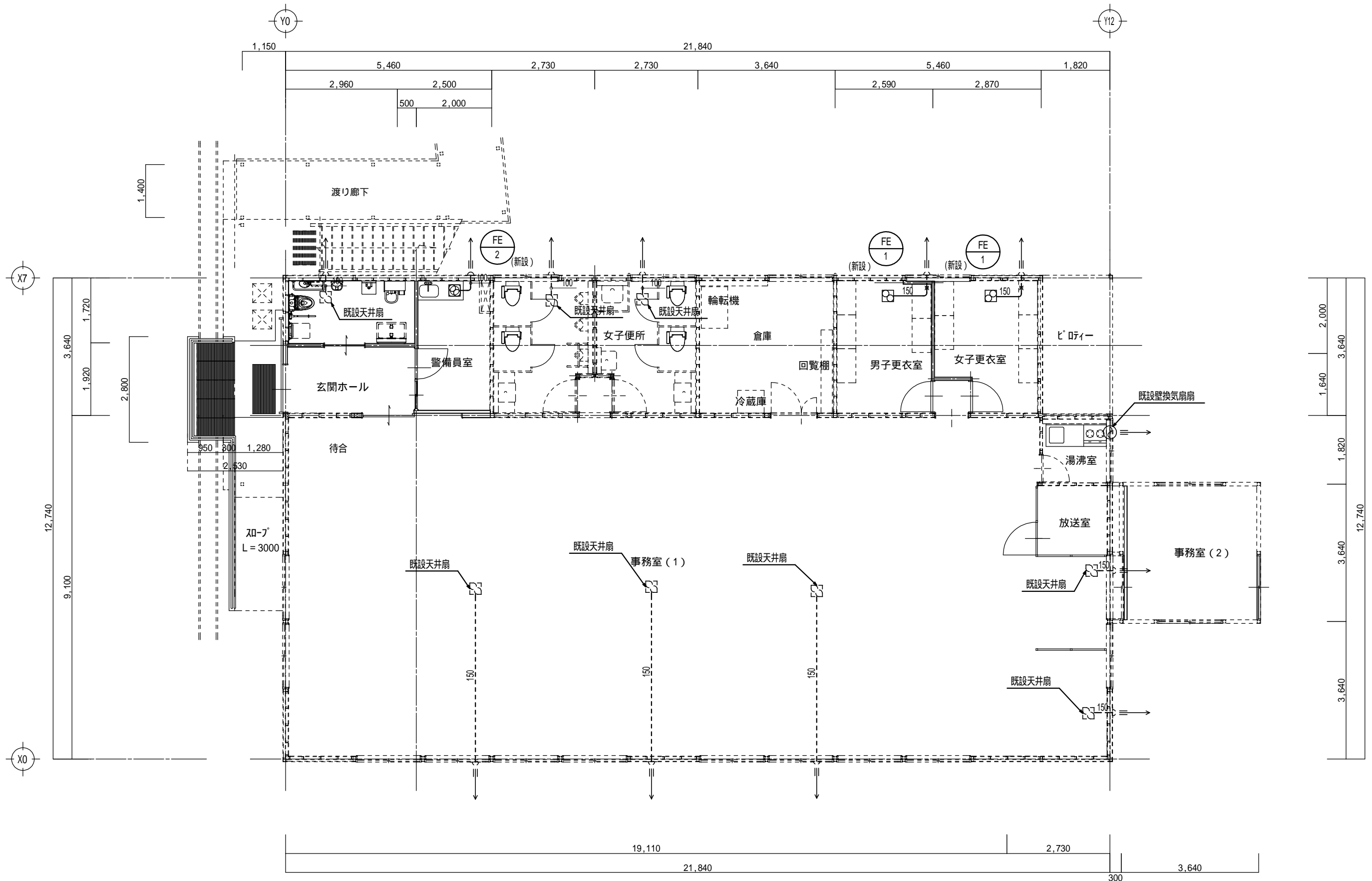
凡例



解体撤去部分を示す

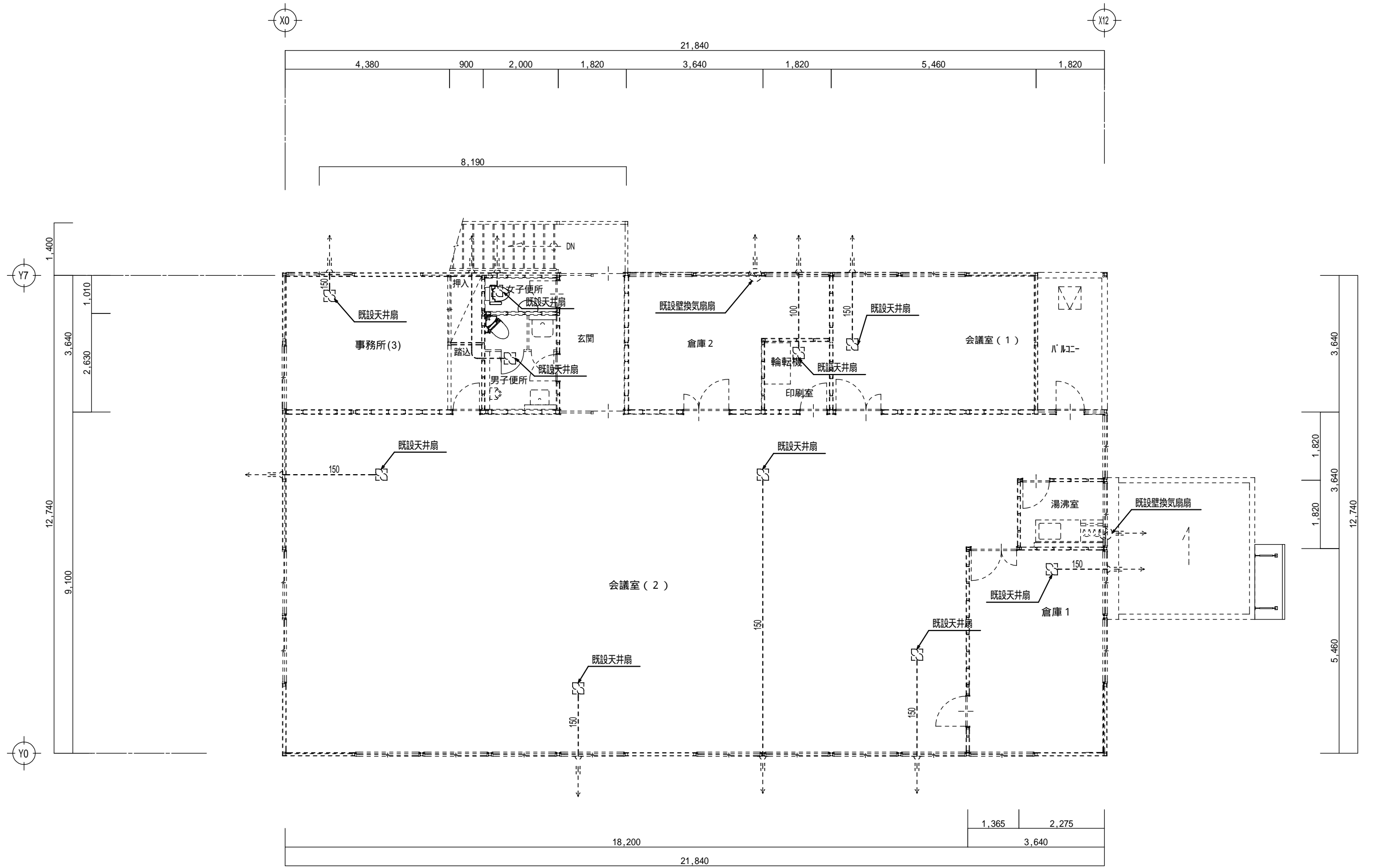


特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	CH.				
						NAME	22	A-4 : 71%
						(改修前)換気設備2階平面図		



1階平面図 S=1/100

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	CH.				



特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	CH.				

参 考 数 量 書

工 事 名 称 本郷支所移転改修工事（機械設備工事）

[工事概要]

三原市本郷南六丁目

用途, 構造, 面積	
工 事 範 囲	機械設備工事
別 途 発 注 工 事	建築主体工事、電気設備工事
工 期	契約締結日の翌日から 令和 7年2月25日までを工期とする.
一 般 事 項	

《工事予算内訳》 設 計 金 額 ¥ (税込み)

〈内 訳〉

区 分	金 額	摘 要
工 事 価 格		
消 費 税 額		
設 計 金 額		

工事費内訳

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
機械設備工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

機械設備工事 中科目別内訳

本郷支所					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
空気調和設備	機器設備	1	式		
空気調和設備	配管設備	1	式		
計					
換気設備	機器設備	1	式		
換気設備	ダクト設備	1	式		
計					
衛生器具設備		1	式		
計					
給水設備		1	式		
計					
排水設備		1	式		
計					
撤去工事		1	式		
計					
発生材処理		1	式		

機械設備工事 細目別内訳

本郷支所		衛生器具設備					
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考	
洋風大便器	CFS494BMT TCF5841AUP YH702	5	組				
洋風大便器	CS510BM TCF6543	1	組				
棚付二連紙巻器	YH702	6	組				
背もたれ	EWC283CR	1	組				
L型手すり	T112CL11	1	組				
はね上げ手すり	T112HK7R	1	組				
チャームボックス	YKB104	1	組				
壁付手洗器	LSA90AAP	1	組				
壁掛ハイバック洗面器	LSG125AAR	1	組				
オストメイトバック (電気温水器付)	UAS81LSB2NW	1	組				
ベビーカーチェア	YKA15S	1	組				
ベビーカーシート	YKA25S	1	組				
ファイティングボード	YKA41R	1	組				
I型手すり	YYB10	1	組				
器具取付		1	式			別紙 00-0007	

機械設備工事 別紙明細

本郷支所		空気調和設備			配管設備		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考	
冷媒管		1	式			別紙 00-0002	
冷媒用 断熱材被覆銅管	6.35外径(1/4B) 液管 厚8mm	7	m				
冷媒用 断熱材被覆銅管	9.52外径(3/8B) ガス管 厚20mm以上	7	m				
計							
ドレン管		1	式			別紙 00-0003	
排水・硬質ポリ 塩化ビニル管 (VP)	屋内一般 25A	4	m				
排水・硬質ポリ 塩化ビニル管 (VP)	地中配管 25A	3	m				
計							
保温		1	式			別紙 00-0004	
排水管 保温	グラスウール 天井内, ハ イ プ シャフト内 アルミガラスクロス 25A	4	m				
排水管 保温	グラスウール 屋内露出 合成樹脂製カバー 25A	1	m				
冷媒管 保温	グラスウール 屋外露出, 浴室 ステンレス鋼板 80A	3	m				
計							

機械設備工事 別紙明細

本郷支所		衛生器具設備				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
器具取付		1	式			別紙 00-0007
大便器 取付	タンク式 温水洗浄便座	6	組			
背もたれ取付		1	組			
L型手すり取付		1	組			
はね上げ手すり取付		1	組			
チャームボックス取付		1	組			
手洗器 取付	壁掛けそで付き、自動水栓1個	1	組			
洗面器 取付	自動水栓 1個付 大	1	組			
オストメイトバック (電気温水器付) 取付		1	組			
ベビーカー取付		1	組			
ベビシート取付		1	組			
フイティングボード取付		1	組			
I型手すり取付		1	組			
計						

機械設備工事 別紙明細

本郷支所		撤去工事				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
機器類撤去		1	式			別紙 00-0011
パッケージ形空気調和機(セパレート・マルチ)撤去	屋外機 床置き 防振基礎無し 20.0kW以下	1	台			
パッケージ形空気調和機(セパレート・マルチ)撤去	屋外機 床置き 防振基礎無し 10.0kW以下	5	台			
パッケージ形空気調和機(セパレート・マルチ)撤去	屋外機 床置き 防振基礎無し 5.6kW以下	2	台			
ルームエアコンディショナー[セパレート形(圧縮機屋外形)]撤去	屋外機 床置き 防振基礎無し 2.5kW以下	1	台			
パッケージ形空気調和機(セパレート・マルチ)撤去	屋内機 カセット 10.0kW以下	7	台			
パッケージ形空気調和機(セパレート・マルチ)撤去	屋内機 カセット 5.6kW以下	1	台			
パッケージ形空気調和機(セパレート・マルチ)撤去	屋内機 カセット 2.2kW以下	3	台			
ルームエアコンディショナー[セパレート形(圧縮機屋外形)]撤去	屋内機 カセット 2.8kW以下	2	台			
天井換気扇 撤去	100φ 再用しない	3	台			
冷媒フロン回収		1	式			別紙 00-0011/00-001
計						

機械設備工事 別紙明細

本郷支所		撤去工事				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
切断接続		1	式			別紙 00-0015/00-001
配管分岐 (樹脂管類) ・手間のみ	配管分岐 75A 保温無	1	か所			
配管分岐 (樹脂管類) ・手間のみ	配管分岐 50A 保温無	1	か所			
配管切断 (樹脂管類) ・手間のみ	配管切断 65A 保温無	1	か所			
配管分岐 (樹脂管類) ・手間のみ	配管分岐 75A 保温有	5	か所			
配管切断 (樹脂管類) ・手間のみ	配管切断 65A 保温無	1	か所			
計						
保温材撤去		1	式			別紙 00-0015/00-002
給水管 保温撤去	グラスウール 天井内,ハ°イ°シャフト内 アルミガラスクロス 20A 再使用しない	7	m			
給水管 保温撤去	グラスウール 屋外露出,浴室 カラー亜鉛鉄板 20A 再使用しない	2	m			
計						

